

平成 27 年度
自己点検・評価報告書

平成 28(2016)年 4 月
東京純心大学

(はじめに) 平成 27 年度自己点検評価報告書について

これまでの本学における自己点検・評価については、毎年度、各学科・センター及び各委員会の活動についての自己点検・自己評価、翌年度の改善策をそれぞれが独自にまとめて自己点検評価委員会に提出し、自己点検評価委員会がそれらを取りまとめて自己点検評価報告書を作成していた。また、一定期間ホームページに掲載することにより、『公表』としていた。

平成 28 年度においては、公益財団法人日本高等教育評価機構により大学機関別認証評価を受審することとなっており、今年度はその準備という意味からも、平成 27 年度自己点検評価報告書の作成や第三者評価、公表について見直しを行った。

その結果、下記の手順により平成 27 年度の自己点検評価を行うこととした。

- ① 平成 27 年度自己点検評価報告書については、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める評価基準に従い、各学科・センター、委員会等の活動状況を把握しながら、平成 28 年度大学機関別認証評価書と同様の書式で、自己点検評価委員会が取りまとめる。
- ② 理事会の了承を得て、監事監査、第三者評価を受ける。
- ③ 平成 27 年度自己点検評価報告書のデータ更新等を行うことにより、平成 28 年 6 月までに平成 28 年度大学機関別認証評価書を完成・提出する。

また、平成 28 年度以降今後 7 年間の自己点検評価についてシミュレートし、おおむね下記のスケジュールに基づき行う予定としている。

- ① 平成 28 年度
『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づく、年度の事業計画を作成 (PLAN)・活動 (DO) し、年度終了後達成状況の検証と評価 (CHECK) を行い、翌年度の事業計画 (ACTTON) に反映する。
- ② 平成 29 年度 上記①と同様
- ③ 平成 30 年度
上記①、②と同様の作業を行いつつ、年度終了後すみやかに公益財団法人日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価報告書を作成する。
- ④ 平成 31 年度
『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づく、年度の事業計画を作成 (PLAN)・活動 (DO) し、年度終了後達成状況の検証と評価 (CHECK) を行い、翌年度の事業計画 (ACTTON) に反映する。
- ⑤ 平成 32 年度 上記④と同様
- ⑥ 平成 33 年度
上記④、⑤と同様の作業を行いつつ、年度終了後すみやかに公益財団法人日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価報告書を作成する。
- ⑦ 平成 34 年度
公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審する。

なお上記のような事情から、平成 27 年度自己点検評価報告書については、あらかじめ 3 月開催の理事会に暫定版を提出・説明した。本報告書は、その後さらに必要なデータ等を 3 月 31 日現在(一部例外あり)で更新し、確定したものである。

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学は、長崎に本部を置く邦人修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園が設置しているもので、「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神としている。創立当初から聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある愛と奉仕の精神に富む女性を育成することを教育の目的としてきたが、平成27年4月の看護学部の開設と同時に共学とし、初めて男子学生を受け入れることとなった。このため、学則第2条にある建学の精神の「女性」を「人間」と書き改めるとともに、今日の大学として社会に対して幅広く学生を受け入れることとなった。

大学の基本理念としては、建学の精神を実現するための教育理念として掲げているように、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となる「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」を身につけた人材の育成をめざしている。そのために以下のとおり、“聖母マリアにならう人格形成” “普遍的真理の探究” “国際社会にいきる教養の体得”を三本柱として、自己の可能性に挑戦し続け、個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献できる人間の教育・育成に取り組んでいる。

“聖母マリアにならう人格形成”では、聖母マリアの生き方に、神への敬愛と信頼、自己の確立と犠牲、他者への思いやりと寛容など、人間としてならうべき姿を見ることができることや神の愛によって二つとない生命を受けた人間は、人格形成によって一層独創的な価値ある人間に生まれ変わることができることから、人格形成を人生観の礎とし、専門教育の土台としているものである。

“普遍的真理の探究”では、カトリック精神に基づいた価値観、それは普遍的であることによって時代や国境を越えても変わらず世界に開かれていることを踏まえ、情報の波が容赦なく押し寄せる現代社会にあって、普遍的真理を探究する姿勢を持ち続けることの重要性を示し、人間として「ぶれない芯」(真理)を大切にすることを純心教育は目指しているものである。

“国際社会にいきる教養の体得”では、現代社会が抱える平和、環境、人権などの問題が、身近で切実であり、グローバルなものであることから、人と人が支え合い与え合うことによって、相手に役立つ人間となるため、社会の中で自分の役割を切り開いてゆく教養を身につけさせたいとの考えを示したものであり、また、国際社会が、幅広い視野で世界を捉え、文化の創造と発展、人類の福祉に貢献できる豊かな教養を身につけた人材を必要としていることを十分に踏まえた教育をめざしている。

2. 使命・目的

使命・目的については、学部・学科ごとに、建学の精神や教育の基本理念という基盤の上に築かれている。各学部・学科における教育上の使命・目的を、学則第4条の2に下記のとおりさだめている。

(本学の目的)

本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。

(学部学科の目的)

- 1 現代文化学部は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とする。
 - (1) 国際教養学科は、人間・社会・世界について探求し、過去からの知的財産を基により賢く・深く・有意義に現代社会に参加するために必要な国際教養を修得し、芸術・文化の創造に貢献できる人材の育成を教育目的とする。
 - (2) こども文化学科は、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の修得をとおして、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
- 2 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

3. 個性・特色等

本学の教育上の個性・特性は、人格の形成や品格の涵養といった心の教育の基盤の上に、各学部・学科ごとの特性に応じた専門的知識を身につけ、社会に貢献する人材となるための人間教育である。各学部・学科における教育上の個性・特色としては、次のようになっている。

1 現代文化学部

(1) 国際教養学科

基礎から言語や芸術を学び、思考力と豊かな表現力を自分の興味に合わせて、学修、研究へと発展させている。

- ・実践的な英語力を幅広く学び、表現方法を学修させている。
- ・英語文化、芸術表現（言語、思想、歴史、文学）により、好奇心を示す自由な精神と感性を高めるようにしている。
- ・豊かな感性や創造力を養う体験授業で理解を深め、専門的な知識や見識を身につけることができる。

(2) こども文化学科

- ・保育現場や教育現場を直接体験するために、実習をはじめ、インターンシップ活動、ボランティア活動、見学などを継続的に実施できる。
- ・学修成果を聖母祭、近隣の保育所、幼稚園、小学校、児童館などで発表したり、こどもたちと交流したりすることのできる機会を設けている。

- ・「純心こどもの国のクリスマス」を学生が主体的に実施し、地域とのつながりを継続している。
- ・こども文化研究会に複数の研究班を設置し、科目の学修を発展させたり、自分の興味・関心を活かしたりしてこどもとの関わり方を深めている。
- ・小学校教員の養成においては、東京都教育委員会の実施する「東京教師養成塾」や、神奈川県・横浜市・相模原市教育委員会の実施する「教員養成塾」と積極的に連携している。また、関東や関西の各教育委員会の実施する教員採用の大学推薦制度も活用し、受験機会を広げている。

2 看護学部看護学科

- ・看護専門職となるために基盤となるひとりの人間としての成長を支える科目により「基礎」の科目群を構成し、教養教育を充実させている。
- ・看護専門職として必要な専門的知識と技術及び態度を養う科目により「専門」の科目群を構成し、責任を自覚し、社会に貢献できる人材の育成をめざしている。
- ・「専門」の科目群では、保健・医療・福祉の専門知識及び看護学の専門的知識・技術を教授するため、さらに「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の三つの科目群で構成し、基礎・基本から応用へと段階的に学修できる様に、科目の配置を工夫している。
- ・科目間の関連を学習者が理解でき、科目の内容を有機的に結びつけて学習できるように、科目の開講時期を配慮し、同系統の科目について講義・演習・実習の順序で配置している。
- ・実習科目を初期段階から配し、看護学へのモチベーションが高まるように4年間バランスよく配置している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 38 年 (1963 年)	学校法人 東京純心女子学園 創立
昭和 39 年 (1964 年)	東京純心女子高等学校 (全日制普通科) 開校
昭和 42 年 (1967 年)	東京純心女子短期大学 (音楽科、生活芸術科) 開学
昭和 46 年 (1971 年)	短期大学音楽科・生活芸術科に専攻科を設置
昭和 48 年 (1973 年)	生活芸術科を美術科に学科名変更
昭和 61 年 (1986 年)	東京純心女子中学校 開校
平成元年 (1989 年)	短期大学に英語科を増設
平成 4 年 (1992 年)	専攻科美術専攻 学位授与機構による認定
平成 5 年 (1993 年)	専攻科音楽専攻 学位授与機構による認定
平成 8 年 (1996 年)	東京純心女子大学 現代文化学部 (英米文化学科・芸術文化学科) 開学
平成 16 年 (2004 年)	現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に学科名称変更 現代文化学部こども文化学科 増設

東京純心大学

平成 20 年 (2008 年)	現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に学科名称変更 現代文化学部芸術文化学科 募集停止
平成 27 年 (2015 年)	現代文化学部国際教養学科 募集停止 東京純心大学に名称変更 (共学化) 看護学部看護学科 開設

2. 本学の現況

・ 大学名

東京純心大学

・ 所在地

東京都八王子市滝山町 2 丁目 600 番地

・ 学部構成

現代文化学部 国際教養学科
こども文化学科
看護学部 看護学科

・ 学生数 (平成 28 年 3 月 1 日現在)

区 分	入学定員	収容定員	在籍者数
現代文化学部	60	420	246
看護学部	60	60	52

・ 教員数 (平成 28 年 3 月 1 日現在)

区 分	専任教員	特任教員	非常勤講師
現代文化学部	20	0	35
看護学部	20	0	7

・ 職員数 (平成 28 年 3 月 1 日現在)

区 分	職員数
専任職員	17
非常勤職員	4

※ 学生数・教員数・職員数については、3 月 31 日現在とすると、卒業生や年度末退職者等の数に誤差が生じるため 3 月 1 日現在とする。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 建学の精神、教育理念、使命と目的を教職員が常に確認し、教育・研究活動に的確に反映する。

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は聖母マリアにならい、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することであり、建学の精神及び教育理念という基盤の上に、学部・学科ごとに下記のとおり定めている。また、これらはいずれも、学則の第 2 条及び第 4 条の 2 に具体的にかつ明確に定められている。

（本学の目的）

本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。

（学部学科の目的）

- 1 現代文化学部は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とする。
 - (1) 国際教養学科は、人間・社会・世界について探求し、過去からの知的財産を基により賢く・深く・有意義に現代社会に参加するために必要な国際教養を修得し、芸術・文化の創造に貢献できる人材の育成を教育目的とする。
 - (2) こども文化学科は、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の修得をとおして、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
- 3 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

1-1-② 簡潔な文章化

使命・目的等については、簡潔な文章で作成され、ホームページや大学案内、学生便覧においてレイアウト等を工夫し、分かりやすく掲載するとともに、大学案内においては、入学志望者が卒業後の進路を具体的に思い描くことができるよう工夫している。

以上のとおり、本学は基準項目 1-1 を満たしている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育理念は、「愛に根ざした真の知恵“Sapientia in Caritate Fundata”」と端的に表され、大学教育の目的であり、真理の探究として普遍のものではあるが、「真の知恵」には時代や社会の変化を的確に捉えるという意味も含まれており、キリスト教的愛に根ざした真の知恵で教育に力を入れていく。これにより、社会の要請に応じて高等教育機関としての責任を果たしていく。また、教育理念等の研究を進め、簡潔にわかりやすく、使命と目的を社会に周知していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ② 建学の精神、教育理念、使命と目的及びその具体例を適切に明示・広報する。
- ③ 急激に変動する社会状況を踏まえ、変化に対して柔軟な対応をする。

1-2-① 個性・特色の明示

本学では現在、現代文化学部国際教養学科・こども文化学科、看護学部看護学科を設置しているが、全学及び学部・学科における個性・特色は、それぞれの使命・目的に従い下記のとおり確認し、ホームページや学生便覧において明示している。さらに、大学案内において、「ボランティア活動」「表現活動」「小学校英語インターンシップ」（以上、現代文化学部こども文化学科）「フィールド体験学習」「対人支援論」「看護学実習」（以上、看護学部看護学科）など特色ある取り組みや実習等を具体的に明示し、本学への進学希望者やその保護者等に対し情報提供を行っている。

1 現代文化学部

(1) 国際教養学科

- ・基礎から言語や芸術を学び、思考力と豊かな表現力を自分の興味に合わせて、学修、

研究へと発展させている。

- ・実践的な英語力を幅広く学び、表現方法を学修させている。
- ・英語文化、芸術表現（言語、思想、歴史、文学）により、好奇心を示す自由な精神と感性を高めるようにしている。
- ・豊かな感性や創造力を養う体験授業で理解を深め、専門的な知識や見識を身につけることができる。

(2) こども文化学科

- ・保育現場や教育現場を直接体験するために、実習をはじめ、インターンシップ活動、ボランティア活動、見学などを継続的に実施できる。
- ・学修成果を聖母祭、近隣の保育所、幼稚園、小学校、児童館などで発表したり、こどもたちと交流したりすることのできる機会を設けている。
- ・「純心こどもの国のクリスマス」を学生が主体的に実施し、地域とのつながりを継続している。
- ・こども文化研究会に複数の研究班を設置し、科目の学修を発展させたり、自分の興味・関心を活かしたりしてこどもとの関わり方を深めている。
- ・小学校教員の養成においては、東京都教育委員会の実施する「東京教師養成塾」や、神奈川県・横浜市・相模原市教育委員会の実施する「教員養成塾」と積極的に連携している。また、関東や関西の各教育委員会の実施する教員採用の大学推薦制度も活用し、受験機会を広げている。

2 看護学部看護学科

- ・看護専門職となるために基盤となるひとりの人間としての成長を支える科目により「基礎」の科目群を構成し、教養教育を充実させている。
- ・看護専門職として必要な専門的知識と技術及び態度を養う科目により「専門」の科目群を構成し、責任を自覚し、社会に貢献できる人材の育成をめざしている。
- ・「専門」の科目群では、保健・医療・福祉の専門知識及び看護学の専門的知識・技術を教授するため、さらに「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の三つの科目群で構成し、基礎・基本から応用へと段階的に学修できる様に、科目の配置を工夫している。
- ・科目間の関連を学習者が理解でき、科目の内容を有機的に結びつけて学習できるように、科目の開講時期を配慮し、同系統の科目について講義・演習・実習の順序で配置している。
- ・実習科目を初期段階から配し、看護学へのモチベーションが高まるように4年間バランスよく配置している。

1-2-② 法令への適合

大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第83条に定める大学の目的に適合するとともに、現代文化学部国際教養学科・こども文化学科、看護学部看護学科における目的については、大学設置基準第2条に従い教育研究上の目的を学則において定めている。また、同基準第40条の4に従い、教育研究上の目的に沿った学部学科名称を用いている。

1-2-③ 変化への対応

本学では、少子高齢化の急速な進行を踏まえ、看護師等の不足という問題に対応し地域社会に貢献するため、平成 27 年 4 月に新たに看護学部看護学科を開設するとともに、共学化を図った。これにより、大学名称を東京純心女子大学から東京純心大学に変更した。平成 27 年度男子学生は、現代文化学部こども文化学科 2 名、看護学部看護学科 4 名が入学した。これに伴い、学則第 2 条に定める（目的）の条文の中に「人類の福祉に貢献し」を付け加えるとともに、「女性の育成」を「人間の育成」に改めた。また、学則第 4 条の 2 に第 2 項として看護学部看護学科の目的を書き加えた。

以上のとおり、本学は基準項目 1-2 を満たしている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の教育・育成はもちろんのこと、今後は看護師や保育士の不足や高齢化の進行など社会及び地域の課題を的確に捉え、看護施設、介護施設、保育所、児童館、公共図書館等との連携を深めつつ、地域貢献事業を通じて本学の使命・目的を果たしていく。

また、常に看護学部の設置の趣旨を確認・維持しつつも、平成 31 年度までに社会情勢の変化に対応した教育課程の再編成（教養教育の充実を含む）をめざす。これにより、社会の要請に応えることのできる大学としての責任を果たしていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 建学の精神、教育理念、使命と目的を教職員が常に確認し、教育・研究活動に的確に反映する。
- ② 建学の精神、教育理念、使命と目的及びその具体例を適切に明示・広報する。
- ③ 急激に変動する社会状況を踏まえ、変化に対して柔軟な対応をする。
- ④ 中長期計画を策定し、AP, CP, DP の見直しを行う。

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学園の理事会を構成する理事は、寄附行為第 6 条により選任され、以下の構成となっている。

(理事)

- 1 宗教法人純心聖母会から選任された同会会員 2 人
- 2 東京純心大学長
- 3 東京純心女子高等学校長
- 4 評議員のうちから理事会において選任した者 1 人
- 5 この法人に関係ある学識経験者及び功労者のうち理事会において選任した 2 人

本学の使命・目的が定められている学則の制定・改正は、理事会の審議事項であり、役員理解と支持のもとに使命・目的が定められていると言える。さらに、教職員の代表者等を含めた評議員会にあらかじめ意見を聞かなければならないこととなっている。

また、大学（教学部門）の長である学長は、法人の理事でもあるため経営面を総理する理事長及び理事会と常に連絡・調整を行いながら、教学面の運営を行う体制が整備されている。

東京純心大学内においては、学則の第 8 条に大学運営協議会、第 9 条に教授会、第 10 条に学部の設置を定め、運用している。

大学運営協議会は学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、事務局長、事務局次長、企画調整課長、学務課長の教職協働で、教職員の意見・提案を柔軟にくみ上げながら民主的な運営を行っており、学則第 8 条のとおり(1)教育理念の具現化、(2)教育研究の将来構想の審議、(3)大学運営に関する重要事項の審議等を行うことになっている。

教授会は学則第 9 条において、教育研究に関する重要事項について、学長の求めに応じて意見を述べることとなっており、平成 26 年度の学校教育法の改正を的確に反映している。

学部長は学則第 10 条において、学部の教育研究に関する事項について、学部決定を行うに当たり学部長に対して意見を述べるものとし、また、学部長の求めに応じて意見を述べるができるものとしている。

さらに、月に 1 度、教員協議会及び職員会議を開催し、業務上必要な報告や連絡事項だけでなく、使命・目的及び教育目的が有効に機能するよう、協議をおこなっている。

これらの諸会議を通じて、使命・目的、教育目的は、役員及び教職員に理解され支持されている。

1-3-② 学内外への周知

理事会・大学運営協議会等で意思決定された事項については、教員協議会及び職員会議において全教職員に周知される。使命・目的、教育目的についても同様に周知・共有されている。

また、学外に対しては、東京純心女子学園広報における事業報告、大学報「えにしだ」、後援会総会における議事及び後援会の会報、同窓会報、において周知しており、ステークホルダーに対して広く周知される仕組みを構築している。

1-3-③ 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学及び現代文化学部国際教養学科・こども文化学科、看護学部看護学科におけるア

ドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、従来から使命・目的を反映して作成してきたが、平成 26 年度においては看護学部看護学科の設置申請に伴い、当該 3 ポリシーを追加した。さらに、平成 27 年度においては、中長期計画『純心教育の継承と本学の将来的発展のために』の策定に伴い、現代文化学部を含めて全学で見直しを行った。その際、使命・目的を反映していることを改めて確認した。当該 3 ポリシーについては、「建学の精神と教育理念、純心教育の特色、純心ビジョン（みらい構想）、純心アクションプラン（中長期の目標・行動計画）」とともに一つのパンフレット『東京純心大学のみらい』に取りまとめ、理事会の議決を経て、学内外に広く配布した。特に地域との連携強化のために本学の使命・目的を理解してもらう必要があるため理事長、学長が八王子市長を訪問し、直接手渡すとともに、八王子市役所関係部局にも配付した。

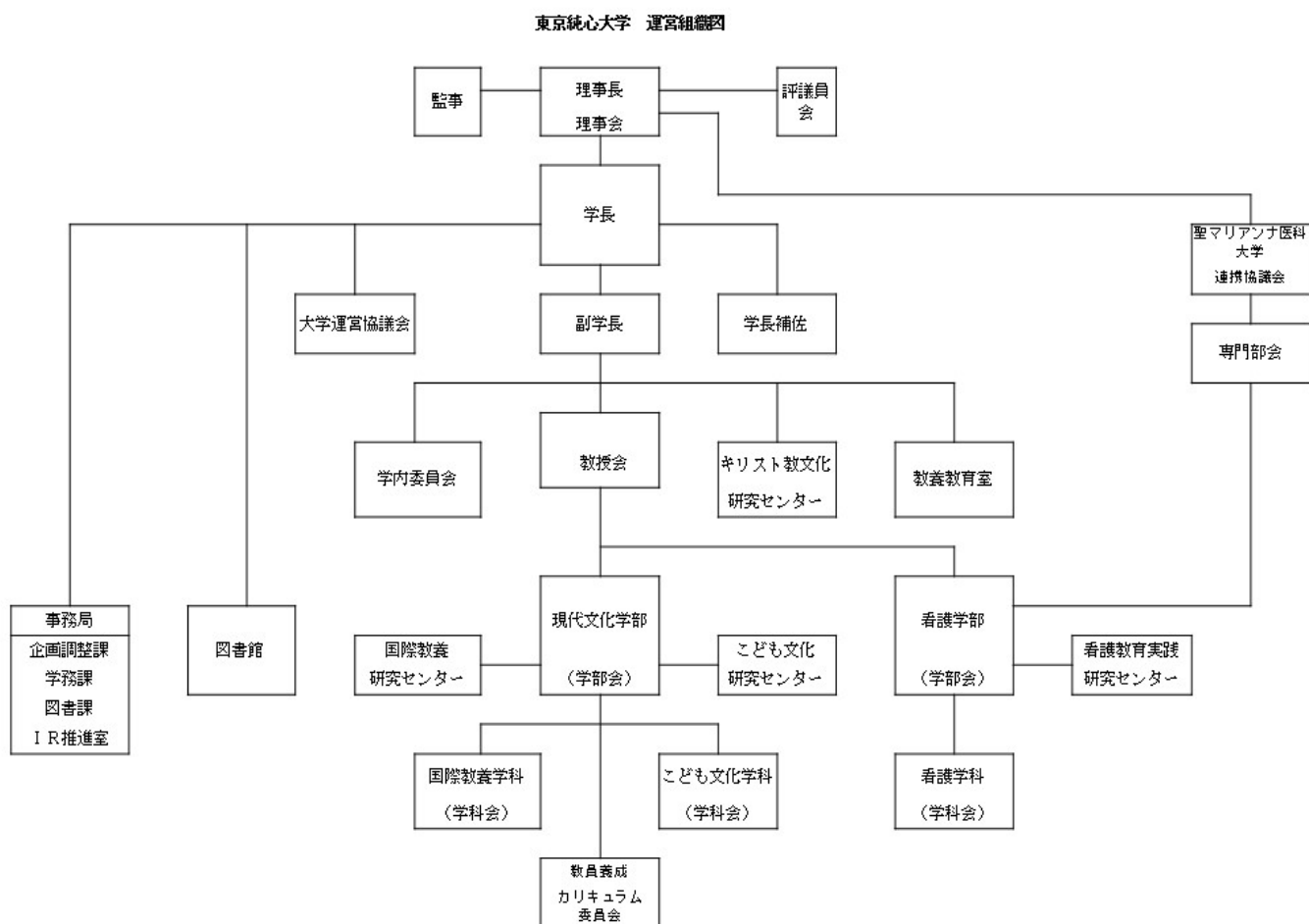
1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学則の第 4 条から第 5 条にもとづき、教育組織研究図のとおり、学部・学科、図書館、センター等の教育研究組織を設置して必要な教員を配置している。また、学長、副学長及び各組織の長である学部長、学科長、図書館長については運営組織規程に規定している。さらに、本学の使命・目的及び教育目的の達成を円滑にするため、学長のもとに学内委員会（自己点検・評価委員会、人事委員会、入試委員会、広報委員会、学務委員会、学生生活委員会、進路指導委員会、国際交流委員会、図書館・学術委員会、情報管理委員会、地域共創センター委員会、FD・SD 委員会、ハラスメント防止委員会）を設置し、教職協働で業務に当たっている。

さらに、平成 27 年度には、使命・目的及び教育目的を達成するための組織改革を検討し、教育理念にも定めている「国際社会に生きる教養の体得」をより充実させ、純心教育の特色である人間教育の中で感性教育を具現化するための新たな検討組織として、教養教育室（教職協働で運営）を設置した。

以上のとおり、本学は基準項目 1-2 を満たしている。

東京純心大学教育研究組織図（平成 28 年 3 月末現在）



(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

1-3-① 役員、教職員の理解と指示

現状、使命・目的、教育目的については、役員・教職員の理解と支持が得られているが、さらに理解を深めるため、FD 研修、SD 研修等を通じて、使命・目的及び教育目的の実現に向かって、教育の質的向上を図って行く。

1-3-② 学内外への周知

ホームページに掲載されている使命・目的及び教育目的に関連する情報をさらに見やすくレイアウトするなど、周知方法を改善する。

1-3-③ 中長期的な計画及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

中長期計画は平成 27 年度に作成したものであり、これから実行に移していくことが重要であるが、それに基づく毎年度の事業計画にも、使命・目的及び教育目的が反映していることを検証しながら個々の事業計画を定め、業務を行っていく。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の整合性については、中長期計画を見据え、社会情勢等の変化に的確に対応しつつ、教養教育の充実と専門教育の特色の進展を図っていくための教育研究組織を確立する。

【基準 1 の自己評価】

「純心」とはイエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれの無い心」を意味している。聖母マリアの生涯は、神と人への愛と奉仕に貫かれていた。本学は、開学以来、聖母マリアのすぐれた生き方を教育の理想とした学園創立者シスター江角ヤスの教育の精神に基づき、これまで多くの人材を社会に生み出してきた。

現在も、建学の精神、教育理念、使命・目的等の根底には、「愛と奉仕」の精神が脈々と受け継がれている。平成 27 年 4 月の看護学部設置と共学化に伴い一部見直しを行ったが、その基盤はゆるぐことなく、明確、簡潔で整合性が担保されている。

以上のとおり、日本高等教育評価機構が定める「基準 1」におけるすべての「基準項目」について、自己点検・評価を行った結果、本学は「基準 1」を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① アドミッションポリシーの見直しを行う。
- ② アドミッションポリシーの周知を徹底する。
- ③ アドミッションポリシーに従った入試方法を検討し、改善する。
- ④ 入学志願者の増を図り、学生の確保に努める。

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

入学者受入れの方針については、従来から大学のアドミッションポリシーとそれに対応した学部・学科ごとのアドミッションポリシーを作成し、ホームページへの掲載、大学案内、学生募集要項の作成・配布により、公表し、周知していたが、平成 27 年度においては、看護学部の開設、共学化、中長期計画の策定などに伴い、学部学科のアドミッションポリシーの見直しを行った。見直し後のアドミッションポリシーは下記のとおりであるが、これらについても、ホームページへの掲載、大学案内、学生募集要項の作成・配布により、すでに周知している。

さらに、同時に取りまとめた中長期計画及びその実現のための行動目標・計画などとともにパンフレット『東京純心大学の未来』にとりまとめ、後援会会員、八王子市などのステークホルダーに配布するとともに、オープンキャンパスにおいても本学に関心を寄せている学生及びその保護者に配布した。

アドミッションポリシー（入学者受入方針）

【東京純心大学】

東京純心大学では、「自分の目標に対して意欲的に誠実に取り組むことができ、将来、社会に貢献したいという熱意をもつ人」を広く受け入れます。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と基本理念を理解し、人間発達と人間社会の原点である〈こども〉とこどもをとりまく文化全般である〈こども文化〉を探索しようとする人、保育・教育に関する専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. こどものこころやあそびに共感し、それらを探求することをとおして専門的な知識と技能を身につけようとする人。
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、協働・参画・実践

する人。自己研鑽にたゆまぬ努力する人。

3. あらゆるものごとに対して真摯に向き合い、他者とのコミュニケーションにおいて誠実な人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。

【看護学部 看護学科】

看護学部看護学科では、本学のアドミッションポリシーである「自分の目標に対して意欲的に誠実に取り組むことができ、将来、社会に貢献したいという熱意をもつ人」に加えて、科学的思考力及び課題解決能力を持ち、さらに下記の適正、能力等を有する人を受け入れます。

1. 人間及び健康への支援に関心が高い人。
2. 他の人と協力して物事に取り組むことができる人。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに従い、一般入試以外にも A0 入試や推薦入試・大学入試センター試験・特別奨学生を取り入れ、多様な背景を持つ学生の受け入れに対応している。学部・学科における具体的な取り組み・工夫については、以下のとおりである。

現代文化学部国際教養学科

国際教養学科では A0 入試あるいは推薦入試により入学が決定した者に対して、「入学前学習プログラム」を実施した。入学者へ「入学前学習プログラム」について、FAX 連絡表・返信用ハガキを郵送し 10 月から 2 月までの間に計 5 回・毎月 1 回のプログラムを準備し、実施している。

現代文化学部こども文化学科

こども文化学科のアドミッションポリシーに基づき、すべての入試において面接を重視し、対人コミュニケーション能力、日本語作文能力、その他表現力を見極めながら学生を受け入れてきた。平成 28 年度入試においては、従来の表現力（パフォーマンス）審査を更にアドミッションポリシーの目的に従い、＜ピアノ表現、言語表現、身体表現、造形表現＞の 4 領域に区分し、表現力の審査内容を明確にした上で適性をよりの確に判断できるよう工夫した。

また、入学後のスムーズな学生生活を準備する「入学前プログラム」を入学予定者に対して以下のとおり実施した。（平成 27 年度より募集停止）

1. 入学前オリエンテーション

- ・学科長および学科教員が担当し、入学予定者との親睦を深め対話する＜入学予定者のつどい＞を開催。
- ・同日開催の学科行事であり、在学生の教育成果発表の場である「こどもの国のクリスマス」を見学し、入学後の目標の一助とする。

2. ピアノの個別指導

ピアノ初心者を中心に、希望者に個人レッスン（一人 40 分×8 回）を行い、入学前に習熟度の個人差が激しいピアノ技術のギャップを埋める指導を行っている。

3. 推薦図書リストの配布

児童文学・絵本の担当教員が作成したオリジナルの〈おすすめの絵本〉リストを配布し、入学前の読書を奨励している。

看護学部看護学科

看護学部看護学科においては、「他の人と協力して物事に取り組めること」を重視しており、コミュニケーション能力を備えた看護師を養成するための基礎能力を確認するため、推薦入試及び一般入試においてグループ面接を実施している。また、「科学的思考力及び課題解決能力」を入学前に確認するために、特に推薦入試による入学者については入学前課題を提示し、大学教育へスムーズに移行できるような配慮をしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 27 年度入試においては、現代文化学部こども文化学科 51 名（入学定員 60 名、入学定員に対する入学者数の比率 0.85）、看護学部看護学科 54 名（入学定員 60 名、同 比率 0.9）とほぼ定員に沿った適切な学生の受入れ数を維持した。平成 26 年度の現代文化学部国際教養学科 3 名（入学定員 40 名、入学定員に対する入学者数の比率 0.075）こども文化学科 51 名（入学定員 80 名、入学定員に対する入学者数の比率 0.638）に比較して、全学で 43.5%の伸びとなっており、入学志願者の減少傾向に歯止めを掛けたものと言える。これは、看護学部が開設されたことによるものと思われるが、看護学部の設置認可が当初予定より遅れたため学生募集の広報等に遅れが生じたことにより、定員を若干下回ったものである。

平成 27 年度においては、高校訪問の件数を 156 校から 168 校に増やすとともに、広報戦略プランニングアドバイザーとの契約を行い進学市場分析や募集戦略の企画・立案において業務改善を図った。また、オープンキャンパスの内容の充実（こども文化学科では体験プログラムを 7 件から 10 件に増やし、スタンプラリーを実施。看護学科では感性教育の模擬授業を導入、在学生とのフリートークコーナーを設置）を図り、適切な学生受入れ数の維持のための取り組みを行った。

加えて、今年度看護学科では知名度を上げる取り組みとして、2 期（5～6 月、9 月）に分けて計 102 件の高校訪問を実施した。また、八王子市、多摩地域、東京 23 区内、埼玉県、神奈川県、山梨県など近隣都県を含めた高校 1 年生～3 年生を対象にした進学ガイダンスや模擬授業、個別相談等への看護学部教員の参加件数は 63 件、高校生の参加人数は 12 月末日までで 409 名であった。

しかしながら、平成 28 年度入試においては、現代文化学部こども文化学科 37 名（入学定員 60 名、入学定員に対する入学者数の比率 0.6）、看護学部看護学科 23 名（入学定員 60 名、同比率 0.383）といずれも入学定員に充たなかった。このため直ちに、「東京純心大学における入学試験（広報）のあり方に関する検討会」を設置し、学部・学科ごとの現状分析による課題の明確化を踏まえて課題と対応策を検討し、3 月 30 日付けでその方向性を確定した。

まず、学部・学科ごとにみると、現代文化学部の国際教養学科においては、平成 24 年度の入学者数が定員 40 人に対して 18 人、大幅なカリキュラム改革を行ったものの平

成 25 年度が 10 人となり、理事会において同学科の廃止が検討され、平成 27 年度より募集を停止した。

こども文化学科は、過去 4 年間定員を割っている。平成 25 年度、26 年度については、国際教養学科の入学者激減に起因する定員数移動により、国際教養学科定員 40 人、こども文化学科定員 80 人としたことが大きな定員割れの原因となった。そして 18 歳人口の激減による志願者数減及び、推薦入試、AO 入試の入試区分における学生募集を中心とした入学者確保を行ったが、一般入試の志願者は減少し、併せて推薦入試志願者数も減少した。

また、近隣の競合校との競争に耐えうるだけの大学の特徴を打ち出せなかった点である。対応としては、資格+ α ということだけの募集から大学の教育の特徴を前面に打ち出すなど、他大学との差別化を図るとともに、初年次教育において複数教員を配置した能力別指導を行うなどの教育の充実を図る。

次に、看護学部の志願者の増加がみられなかったこと、前年度と同じ合格者数を出したにもかかわらず、平成 28 年度に定員を確保できなかった大きな理由としては、東京純心大学看護学部の知名度不足と近隣の競合校の存在及び入試日程の重複の 2 点があげられる。知名度に関しては、高校訪問の際に多くの進路指導担当教諭から「看護学部の開設を知らなかった」という発言が聞かれた。競合校については、通学範囲が重なる立地に看護系の学科が新設されたことや、近隣の看護学部が大幅な定員増を行ったこと、そして本学を志望する受験生の第一志望校との入試日が重なったことによると考えられる。今後は、本学の魅力を伝え、認知度を高めるための広報戦略が重要である。

以上の各学部の分析を踏まえ、知名度、アクセス、施設設備などの課題、併設高校からの進学者の少なさ、そして何よりも大学全体の広報戦略の見直しの必要性を確認した。

その課題に対して、こども文化学科と看護学科とのコラボレーションによる魅力づくり、優先順位をつけた施設設備の整備、併設高校からの内部進学者を増やすための連携（平成 28 年 4 月 11 日に第 1 回目の連携会議を開催済）、入試に特化した広報担当の設置や業者委託の検討などを決定した。そして、大学及び学部・学科の強みや特色を以下のとおり再確認し、学内での認識の共有を図るとともに、これらの特色を前面に押し出し重点的に広報することとした。

【大学の強み・特色】

カトリック的人間教育、感性教育、少人数教育、自然を活かした教育が可能である。

【現代文化学部こども文化学科の強み・特色】

- ・こども文化を学修し、教員や保育士の資格を有する人材の育成が可能である。
- ・資格取得率と就職率の高さ、絵本講座やピアノ、リトミックが充実している。
- ・看護学科とコラボレーションして応急処置など看護の知識・技術をもつ人を育てることが可能である。

【看護学部看護学科の強み・特色】

- ・地域医療（八王子）から高度医療（聖マリアンナ医科大学病院）までを学ぶことが可能である。
- ・地域に根づいた地域包括ケア（高齢者、精神、在宅）を学ぶことや、こども文化学科の資源を活用した教育が可能である。

平成 28 年 4 月以降は、これらの特色を発信していくと同時に、5 月のオープンキャンパスから両学科がコラボレーションして企画・実施していく。

以上のとおり、本学は基準項目 2-1 を満たしている。

(3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

現在でも、アドミッションポリシーの明確化と周知については一定の基準をみたしているが、今後もオープンキャンパスや入試説明会の充実、ホームページの活性化を通じてさらなる周知を行う。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

現在のアドミッションポリシーにより受け入れた学生がどのように成長していくかについて追跡調査を行い、データを蓄積する。また、その追跡調査の結果を基に、中教審や文部科学省の動向を見据えつつ、平成 32 年度までに社会に送り出すべき人材像に合わせた入試方法等をさらに工夫する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

アドミッションポリシーのさらなる周知に努めるとともに、各学部学科の教育上の特色を伸ばすために、FD 研修の充実や教育内容・方法の見直しを行う。入学志願者の増を図り、本学の求める学生と本学に入学したい学生の拡大により、適切な学生受入れ数を維持していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2)2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① カリキュラムポリシーの見直しを行う。
- ② カリキュラムポリシーの周知を徹底する。
- ③ カリキュラムマップの作成及び科目ナンバリングを行う。
- ④ 教授方法の工夫・開発に努める。

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

教育目的を踏まえた教育課程編成方針については、従来、大学におけるカリキュラムポリシーとそれに対応した学部学科のものを作成し、ホームページにおいて公表していたが、平成 27 年度において見直しを行い、AP、CP、DP の三つをまとめて、ホームページに公表した。また、これについては別途作成した中長期計画のパンフレット『東京純

心大学のみらい』に合わせて掲載するとともに、教職員やステークホルダーに対しても広く公表した。

また、この教育課程編成方針については、学長、副学長、学長補佐、図書館長、学部長、学科長、事務局長、事務局次長、企画調整課長、学務課長で構成される大学運営協議会において審議・決定したものであり、教育課程の編成にあたっては全学的に教職協働で取り組んでいる。

カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）

【東京純心大学】

東京純心大学では、建学の精神と教育理念に基づき、優れた人格と感性及び豊かな教養と専門性を兼ね備えた人材を育成するため、各学部学科の方針に基づきカリキュラム（教育課程）を編成しています。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念を踏まえ、人間発達と人間社会の原点である〈こども〉とこどもをとりまく文化全般である〈こども文化〉を探求し、こどもとこどもの心を持ったすべての人が生きる現代社会に貢献できるよう、「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードを基盤に教育課程を編成しています。

1. 感性教育の伝統を基に、〈表現系科目〉を重視しています。
——ピアノ表現・リトミック・造形・絵画表現・言語表現（読み聞かせ・語り）
2. 人間教育の伝統を基に、〈実践型科目〉を重視しています。
——言語文化海外実習、リベラルアーツ実習、小学校英語インターンシップ
3. 現代社会に貢献できる人材育成のために、〈資格課程科目〉を備えた資格教育。
——保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許

【現代文化学部 国際教養学科】

下記の点を考慮して、教育課程を編成しています。

1. プレゼンテーション、インターンシップ、留学などにより、「コミュニケーション力」を育成する実践的な機会を多く設けています。
2. 英語と芸術について文化的理解を深め、思考力と表現力を高めます。
3. 表現力と芸術的素養を福祉や教育の場に活かすことができるようにします
4. キャリア教育として、「キャリアセミナー」、「リベラルアーツ実習」、「企業インターンシップ」、「言語文化海外実習（留学）」などで、国際的な視野を広め、就職活動に必要な能力を実践的に身につけます。

【看護学部 看護学科】

看護学部看護学科では、「純心の感性教育を基盤とした人材の育成」と「あらゆる健康レベルに対応できる人材の育成」をめざし、教育目標が実現できるように教育課程を編成しています。

1. 看護専門職となるために基盤となるひとりの人間としての成長を支える科目により「基礎」の科目群を構成し、教養教育を充実させています。
2. 看護専門職として必要な専門的知識と技術及び態度を養う科目により「専門」の科

- 目群を構成し、責任を自覚し、社会に貢献できる人材の育成をめざしています。
3. 「専門」の科目群では、保健・医療・福祉の専門知識及び看護学の専門的知識・技術を教授するため、さらに「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の三つの科目群で構成し、基礎・基本から応用へと段階的に学修できる様に、科目の配置を工夫しています。
 4. 科目間の関連を学習者が理解でき、科目の内容を有機的に結びつけて学習できるように、科目の開講時期を配慮し、同系統の科目について講義・演習・実習の順序で配置しています。
 5. 実習科目を初期段階から配し、看護学へのモチベーションが高まるように4年間バランスよく配置しています。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

各学部学科においては、教育課程編成方針に基づき、教育課程の体系的編成を行っている。また、平成27年度においては、全学で教育課程の体系的編成を学生に伝え、履修の際の指針とするためカリキュラムマップを作成し、科目ナンバリングにも取り組んだ。

また、授業の履修にあたっては、無計画な履修を避け、系統的かつ総合的な学修のために履修科目登録単位数に上限を設定（原則として、各年次48単位。例外規定あり）してきたが、資格設定科目の学科が増え、上限を維持することが困難な状況となってきた。このため、平成27年度に改善策を検討し、平成28年度入学者からは、前年度履修した授業科目の単位をすべて修得し、全授業科目の平均点が80点以上の場合には10単位まで上限を超えての履修登録を認めることとした。

さらに、学生に授業内容等や必要な学習量、予習、復習を事前に認識させるため、ホームページ内にシラバス検索システムを設けている。また、看護学部においては紙媒体に印刷し、学生に配付している。

各学部学科における教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成については、以下のとおりである。

現代文化学部国際教養学科

現代文化学部国際教養学科においては、平成25年度より、①「英語」・「芸術（アート）」の理論や実践をとおして、新たな視点から国際人としての教養を身につけるさせること②現代社会において生きるための「リベラルアーツ（教養）」と個性豊かな「コミュニケーション力」を持つ人材を育成するための体験的学習をとおして感性や想像力を養うこと③「基礎」・「専門基礎」・「専門応用」へと学びを深め、実践力を高めると共に、「キャリア教育」により1年次から卒業後の進路に備えること④基礎から学び、充実した力を作り上げる実践的授業内容とすることを目的として、教育課程の体系的編成を行っている。

現代文化学部こども文化学科

現代文化学部こども文化学科においてはカリキュラムポリシーに基づき、基礎科目、専門基礎科目、専門応用科目を設け、専門基礎科目群の中に、保育士・幼稚園教職課程

科目および小学校教職課程科目を設置している。学生は、卒業必修科目であるキリスト教学と現代文化セミナーを入学年次に受講することで、大学の建学の精神と教育理念の背景を学び、学部基礎教育として導入的指導を受けている。入学時に幼・保・小の課程登録をした学生は、専門基礎科目内の規定の必修科目等を履修し単位取得することで、卒業時に保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許を取得することが可能である。3,4年次では、こども文化セミナーが卒業必修科目として設置されているため、学生全員が専任教員のゼミに所属することになり、卒業必修単位に指定されている〈卒業論文・卒業研究・卒業制作〉に向けて、学生各人のテーマに応じたきめ細やかで専門的な指導を担当教員が行っている。

また、平成27年度はカリキュラム改革に取り組み、こども文化学科としての学士力を高め、感性教育の伝統と実践型授業による表現力の育成という本学の特徴を中心にすえながら、保・幼・小の資格免許課程教育との相乗効果を高める内容を構築した。アドミッションポリシーに対応したカリキュラムマップも作成し、学科教育の内容を明確にした。

看護学部看護学科

看護学科では、教育課程の編成方針で述べたとおり、『基礎』『看護の基礎』『看護の実践』『看護の発展』の四つの科目群で構成している。教育目標の「豊かな人間性と倫理観」「自己を活用した対人支援力」を育むために『基礎』と『看護の基礎』の科目群をおいた。教育目標の「看護を確実に実践できる基礎的能力」「人々の健康生活に貢献でき基礎的能力」を育むために『看護の実践』の科目群をおいた。教育目標の「看護専門職として成長し続けるための基礎力」を育むために『看護の発展』の科目群を置いた。

具体的には以下のとおりである。

『基礎』この科目群は、看護の対象である人間を誕生から死まで、どの成長・発達段階においても生活者として理解し、支えることができる人間としての素養を培うために必要となる認知的能力、コミュニケーション力、他者の体験を自分のこととして置き換えて考えられる想像力、ものを見て解釈し組み立てる構想力を育み、さらに、感性豊かな人間、品性を備えた人間となるべく教養を学べるように科目を編成した。

『看護の基礎』この科目群は、看護学の基礎を支える人間の心と身体・病態・治療に関連する科目、看護のしくみ・制度に関連する科目、及び看護専門職者としての倫理や看護の本質を理解するための科目で構成され、看護の成り立ち、看護を実践するための基盤となる考え方や方法を学べるように科目を編成した。

『看護の実践』この科目群は、看護の実践に必要な基本的な援助技術、看護の場の特性と看護の対象となる人間の健康レベル（急性期、回復期、慢性期、終末期）と発達（小児－成人－高齢者というライフステージ）に応じた看護、看護の特殊性を踏まえたケア（母性看護学、精神保健看護学、地域・在宅看護学）の提供ができるように看護実践の基礎と基本を学べるように科目を編成した。

『看護の発展』この科目群は、看護学をさらに探究・発展させていくために必要となる基礎力と卒業後も自律して自己を磨き続けられるよう自己教育力を身につけるために、国際的な看護活動や災害における看護活動、看護のマネジメントや看護を探究するため

の研究方法などを学べるように科目を編成した。

このようにして4年間をとおして人間性と専門性とを備えた看護師を育成できるように編成した。

また、各学部・学科においては、以下のとおり、教授方法の工夫・開発を行っている。

現代文化学部国際教養学科

教育の現場で求められているものは、抽象性の高い、教授方法の理論以上に、それを実現する実践手法である。そこでは「シラバス」・「学生とのコミュニケーション」・「学生の評価」などの具体的な実践手法が求められている。

本学科のニーズに適した、教授方法の工夫・開発の視点は、「学生と教員のコンタクトをうながす」、「学生間で協力する機会を増やす」、「学習に要する時間の大切さを強調する」、「専門用語を使わない」などに基づいた学生への声掛けを、授業実践等の具体的工夫として準備し、重視することである。学生に対するメンターやアドバイザーとして4年間接する行動が含まれ、「オフィスアワーの設置」などの実践方法が、学科各専任教員により実施されている。

現代文化学部こども文化学科

現代文化学部こども文化学科においては、保育・教育を志向する学生が多い本学科の特性に鑑み、実体験を重視した学修により、学生の主体的な学びを助長している。

実習園をもたない本学では、本学キャンパスを保育環境として私設「風の子幼稚園」の園児との交流が保育実践の豊かな機会となっている。

また、「聖母祭」における「こども縁日」「おはなしの部屋」「人形劇」、あるいは近隣の園児、児童を招いて開催される「こどもの国のクリスマス」における英語のクリスマスソング、オペレッタ、トーンチャイム、手遊びなどの「制作」「発表」等は、学生が企画・運営して開催されるもので、個々人の自発的参加と学科のスローガンである「参加・協働・創造・挑戦」の機会となると同時に、従前の学習内容の確認および而今の学修へのフィードバックという学修の深化の契機となっている。

看護学部看護学科

看護学部の教育目標を達成するために、1年次では、豊かな人間性と倫理観、対人支援力を育む科目として人文・社会学等の科目のほか「対人支援論Ⅰ」「礼儀作法」「人間と美術」「人間と音楽」「形態機能学Ⅰ～Ⅲ」「感染予防学」などの科目をおいている。また、確実に看護実践ができる基礎的能力を育む科目として「看護技術演習Ⅰ」「フィールド体験学習Ⅰ」などの科目をおいている。これらの科目は知識の獲得のみならず、得た知識から想像すること、実生活に応用すること、学生の主体性の育成をめざして授業内容の構成を工夫し、理解しやすいように体験的内容を組み入れている。また、学生個々の学習レベルに合わせた指導ができるように、授業に参加する教員数を多く配置して学生特性に応じた指導を行うなどの授業展開の工夫を行っている。

以上のとおり、本学は基準項目 2-2 を満たしている。

(3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育目的を踏まえた教育課程編成方針を明確化し、その方針に沿った体系的教育課程を編成し、教授方法の工夫・開発を行っているが、今後さらに教育の質的転換を図るため、教養教育の充実を図り、平成 31 年度に教養科目の抜本的な改革を行う。また、18 歳人口の減少問題、高齢者問題等への関心を強くし、社会人の学び直しやアクティブシニアを対象とした教育プログラムの開発をめざす。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1)2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2)2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 教員と職員の意思疎通を図り、学生の学修支援・授業支援を充実する。
- ② アドバイザー制度とオフィスアワーの充実を図る。

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学生への学修及び授業の支援については、学務委員会（委員長、各学部 3 人、事務局学務課長の合計 8 人）と事務局学務課（専任職員 6 人、非常勤職員 2 人）が各学部学科の教員と常に連絡を取りながら教職協働で、学生一人ひとりに丁寧に指導しながら、履修登録、学修指導、成績・単位修得等を支援している。本学の場合、小規模な大学であり、教員はもちろん、教務担当職員が学生一人ひとりについて、日常の行動や態度、性格的なものまで把握しており個人の特性を活かすための指導を行っている。

新入生は入学後すぐにオリエンテーションキャンプ（1泊2日）「学園を知り、師を知り、友を知る」に参加することになっている。そこには教員（ほぼ全員）、職員（学生担当）上級生が参加するため、すぐに教職員や同級生と知り合いになることができる。

また、各学科の教員をアドバイザーとして指定し、日々直面する学修、学生生活、その他全般的な相談を受けるアドバイザー制度を設けている。特に毎年度アドバイザーと学生の個人面談を実施し、大学に対する希望などを積極的に発言させ、学生の声を聞く機会ともなっている。

学生の質問等に応える機会として、オフィスアワーを設定し、専任教員については、その時間帯を掲示板に掲示し、非常勤教員についてはメール等により対応できるようにしている。

現代文化学部国際教養学科

国際教養学科では、アドバイザー制度として、入学後から、教員一人が学生 7 人ない

し10人を受け持ち、学業や学生生活について幅広い内容の個別面談を行っている。また、4年間一貫した個別指導を継続している。

オフィスアワーの実施については、教員各自が担当する授業に差し支えない時間帯を指定し、学生が自由に各教員の研究室に出向いて質問、相談ができる体制を整えている。教員は学生とのコミュニケーションをとおして、情報収集を行っている。

留学生に対する学習支援策としては、新入学、編入学の学生に対して学長との交流会を開催し、本学及び学科に、早く馴染める機会を設けるとともに、総合的支援のため外国語の堪能なアドバイザー及び大学職員等を配置している。

現代文化学部こども文化学科

全学生にアドバイザーの教員を配置し、学期ごとの個別面談（生活全般、進路全般へのカウンセリング）、成績表を手渡しながらの個別面談（修得単位の確認と学習カウンセリング）を行い、スムーズな学生生活が送れるよう配慮している。学科会では長期欠席など気になる学生の情報交換が行われ、学科として共通認識を持ち配慮しながら、アドバイザーの教員が親身に責任を持って対応している。

看護学部看護学科

看護学科では、学生一人ひとりを支援することを重視している。学生は対人関係やアルバイトと学業の両立等、多種多様な悩みを抱えている。その相談体制の大きな柱の一つとして、アドバイザー制度を設置している。アドバイザーは、入学時より、学生への対応、学修だけでなく学生生活に関する全般的な支援を行う。平成27年度のアドバイザー4名は教授1名、講師2名、助教1名で構成され、1年生52名を担当している。アドバイザーの年齢分布は30歳代から50歳代で教育経験も豊富であるが、目的を確実に遂行するため、教員2名でペアを組み、主担当として学生13～14名、副担当としてペアの教員の担当学生13～14名を担当している。原則的にアドバイザー活動はペア教員と相談しながら展開しているが、結果はリーダー教員へ報告している。リーダー教員は報告を受け、必要と判断した場合、メンバーを招集しアドバイザー会議を開催して担当学生の情報交換、情報分析、課題の抽出、対応策について協議する。これらのアドバイザー会議の結果は、リーダー教員が看護学部会に報告している。アドバイザーの役割を超える対応が必要な時（退学・休学など）は、看護学科長および看護学部長へ担当アドバイザーおよびリーダーが、担当アドバイザーが作成した文書をもって口頭で報告する。最終状況判断は、看護学科長および看護学部長の合議でなされ、学生および家族への対応を行っている。

本年度の実績としては、4月中に入学時面接を学生全員に実施し、学生の個人的背景を把握し、看護学部での学修や学生生活適応状況をアセスメントした。その後、初年次教育プログラムである看護学セミナー等をとおし、高校時代とは違う大学での学び方に必要な意識改革やスキル習得を行っている。その他、退学・休学を減少させるための本学部のエンロールメントマネジメントとして実施している。

学部、学科別の退学者数としては、平成25年度が現代文化学部国際教養学科6名、こども文化学科5名の合計11名、平成26年度が現代文化学部国際教養学科5名、こども

文化学科 6 名の合計 11 名、平成 28 年 3 月 1 日現在、現代文化学部こども文化学科 7 名、看護学部看護学科 2 名の合計 9 名となっている。これらについても、アドバイザーが本人および保護者と何度も面談を繰り返し、それぞれの事情を考慮しつつ判断している。また、学務委員会、教授会においても審議し、慎重に判断を行っている。

各学部における学修支援の状況及び退学者、休学者、留年等の実態に関する分析と対応策は以下のとおりである。

現代文化学部国際教養学科

国際教養学科の過去 3 年間における退学者数、休学者数、留年者数は表 1 のとおりである。平成 25 年～27 年度の退学者は 12 名、休学は 1 名、留年は 21 名であった。

表 1 過去 3 年間 (H25-27) の退学者数、休学者数、留年者数

	退学者	休学者	留年
平成 25 年度	6	1	9
平成 26 年度	5	0	7
平成 27 年度	1	1	5

中途退学者等への対応としては、各学年の個別担当アドバイザーが、中心となって、退学等を考える学生への対応を行っている。面談をとおり、退学を決心した学生に対して、編入試験、資格取得等の方向で情報提供を行っている。

現代文化学部こども文化学科

平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間のこども文化学科の在籍者数 (5 月 1 日現在) は表 1 のとおりである。こども文化学科の定員は平成 25. 26 年度が 80 名、平成 27 年度が 60 名であるが、平成 25 年度の充足率は 108%、平成 26 年度 104%、平成 27 年度 91%であった。

表 1 過去 3 年間 (H25-27) のこども文化学科の在籍者数

学年	H25. 5. 1	H26. 5. 1	H27. 5. 1
1	64	51	51
2	56	64	49
3	80	52	62
4	58	82	57
240	258	249	219
%	108	104	91

過去 3 年間における退学者数、休学者数、留年者数は表 2 のとおりである。平成 25 年～27 年度の退学者は 18 名、休学は 4 名、留年は 12 名であった。

表 2 過去 3 年間 (H25-27) の退学者数、休学者数、留年者数

	退学者	休学者	留年
平成 25 年度	5(0)	3	3
平成 26 年度	6(0)	0	6
平成 27 年度	9(2)	1	3

※ ()内は、除籍者の内数。

1) 退学者について

退学者の入試形態と退学理由については以下の図に示す。20名の退学者のうち、アドミッションズ・オフィス入学試験で入学した学生が50%、推薦入学試験(指定校)15%、推薦入学試験(公募)10%、一般入学試験25%であった。退学者の半数がアドミッションズ・オフィス入学試験入学者であったため、その入試選抜方法を見直す必要がある。

(平成28年度入学者選抜試験(AO入試)においては、アドミッションポリシーを再確認し選抜のための手順等を見直した。)

退学理由については、一身上の都合が45%、進路変更35%、体調不良10%、除籍10%であった。また除籍理由については、2名共に学費未納である。

2) 休学者・留年について

平成25年度の休学者のうち1名は平成26年度に進路変更で退学、1名は転科して平成27年9月に卒業、1名は体調不良のため平成25年度に退学となった。平成27年度の1名は現在半年間の休学中である。

また留年者については、平成25年度は3人であった。そのうち1人は平成27年3月に卒業、1人は一身上の都合で退学、1人は在籍中である。平成26年度は、6人で、その後1人は除籍となり、現在5人が在籍中であるが、その理由のほとんどが卒業要件単位不足である。平成27年度は3人の留年者があり、そのほとんどが卒業要件単位不足である。平成27年度は3人の留年者があり、その後1人が除籍となり、現在1人が健康上の理由で休学中、1人が在籍中である。

3) 対応策

こども文化学科では、欠席の多い学生については学科会で報告がなされて情報の共有が図られている。また、オフィスアワーやアドバイザー制度を活用して学修に関してや学生生活上の様々な相談を受け付けている。アドバイザーは、年度初めの個別相談、履修登録・単位修得状況の確認、就職支援まで、多くの時間を割き親身に個別対応している。この体制を更に強化させることで学生満足度の向上と退学者等の減少を目指す。

看護学部看護学科

看護学科における平成27年度の退学者・休学者の状況は、退学者は1年次前期終了時に2名、後期終了時に1名となった。休学者は1年次前期終了時より1名となった。

退学者3名(平成28.3.31現在)においてはアドバイザー教員が学業継続、友人関係の

悩み等の相談に応じていたが、学科長および学部長による本人・家族との面談後、本人の強い希望（進路変更）により退学となった。

休学者 1 名においては、1 年次前期必修科目の単位修得ができなかったことをきっかけにして、本人・家族との面談の結果、経済的理由により休学となった。

対応策として 1 年次後期においては、アドバイザー教員のみならず講義、演習、実習等で学生に関わる教員及び職員が連携して、学生一人ひとりの学修状況、友人関係、日常生活への配慮をきめ細やかに行い、学生の個性と人格を尊重する認識を強化した。また、教職員間のピアサポートを見直し、看護学科教員間における情報の共有・連携、保護者との連携を充実させた。

以上のとおり、本学は基準項目 2-3 を満たしている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教学面における大学運営については、教員と職員が連携して、教職協働で進めている。今後とも、教職協働体制を維持しつつ、より円滑に意思決定や事業運営が行えるよう、委員会の精選と事務局との関連を整理し迅速な対応が可能な体制に変革する。退学者の原因分析の精度を高め、平成 31 年度までに教育課程や学生支援システムを改善する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が明確か確認する。
- ② 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が厳正に適用されているかを確認する。
- ③ GPA の適切な活用を進める。

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

成績評価及び単位の授与に関する基準は、学則において明確に定めており、この基準により厳正に行われている。また、学生に対しては履修要項においてその基準を明示している。

単位の認定に際しては、各授業科目の期間は、定期試験等を含めて設置基準に定める 35 週にわたって行われている。授業回数についても単位制度の趣旨に沿った授業時間数確保の観点から、半期 15 回、年間 30 回を維持している。成績評価については成績評価基準に定めるとおり行っている。

また、修得単位の状況については、1, 2 年次はほとんどの学生が 41 単位～50 単位を

修得している。3年次では31単位～40単位を中心とし、4年次では分散傾向が見られる。

年間履修登録単位数の上限については48単位としているが、資格設定科目の学科が増え、上限を維持することが困難な状況となってきた。このため、平成27年度に改善策を検討し、平成28年度入学者からは、前年度履修した授業科目の単位をすべて修得し、全授業科目の平均点が80点以上の場合は10単位まで上限を超えての履修登録を認めることとした。

単位互換制度について、以下の二つの取り組みを行っている。

(1) 上智大学との学生交流協定

教育の理念等を等しくするカトリック大学として、相互の交流と協力関係を深め、カリキュラムにバラエティを富ませつつ、教育内容の充実と質の向上を図るため、上智大学と学生交流協定を結んでいる。年間5名の交流学生を募集し、ひとり年間10単位までを上限とし、現代文化学部では上智大学で修得した単位を本学の卒業要件単位としている。

(2) 大学コンソーシアム八王子単位互換

大学コンソーシアム八王子に加盟する大学、短期大学、高等専門学校との相互の教力・交流・連携を推進し、教育の活性化と充実と資するとともに、学生に対して多様な学習機会を提供することを目的として単位互換協定を結んでいる。平成27年度4月時点の制度利用大学は、本学を含め13大学である。現代文化学部では、本学の学生が加盟の他大学において取得した単位を、卒業要件単位としている。

卒業要件としては現代文化学部が124単位、看護学部が126単位となっており、さらに学部・学科において以下のとおり基準を設けている。

看護学部看護学科

平成27年度に看護学部が開設されたため、教育課程の編成方針と特色を活かして体系的かつ効率的な履修を促すため、看護学部履修規程により必修科目、選択科目の定義、履修上の注意事項、授業科目の先修条件、試験・実習、成績評価についての補足を加えている。

また、実習科目については先行する講義・演習科目とのつながりがあるため、教員・実習施設の指導者・学生が共通に実習科目に関する主要事項が理解できるように、教育目的・ディプロマポリシー・位置づけ・実習計画・単位認定・留意点などを明記した実習共通要項を作成している。さらに、各実習科目の実習要項を作成し、評価方法・単位認定の方法などを明記し、指導する教員と学生が共通理解できるように明確化している。

現代文化学部国際教養学科

卒業論文・卒業研究が必修であり、3年次終了時点での修得単位の合計が「80単位以上」になっていることが卒業論文執筆の必要条件であり、各学年での修得単位数を平準化する仕組みを備えている。また、卒業論文・卒業研究の単位修得には全専任教員の指導による中間発表及び本発表が含まれており、学科全体で教育及び教育成果の質を維持している。

現代文化学部こども文化学科

現代文化学部の課程履修者（保育士等）の実習参加の判断基準として GPA を用いている。履修登録した科目についてそれぞれの単位数にグレードポイントをかけ、その合計ポイントをそれぞれの単位数の総和で割ったもので、不合格になった科目も GPA の計算に含まれる。

〔GPA の算出方法〕

$$\frac{(\text{【秀】の修得単位数} \times 4) + (\text{【優】} \text{ } \times 3) + (\text{【良】} \text{ } \times 2) + (\text{【可】} \text{ } \times 1)}{\text{履修登録した単位数 (不合格になった科目の単位数も含む)}}$$

以上の方法で算出された GPA が 2.0 以上であることが実習参加要件である。

また、GPA 以外にも、以下の実習参加要件が課せられている。

保育実習Ⅰ（施設・保育所）

- ①一年次までの保育士養成課程科目の 90%以上の単位修得ができていること。
- ②1年次から保育士養成課程科目を履修し、実習前年度末までに「保育原理」「保育の心理学Ⅰ」「児童家庭福祉論」「社会的擁護」「乳児保育論」「障害児保育論」「保育内容総論」「保育内容演習・言葉」「保育内容演習・表現」の単位を修得すること。
- ③「ピアノ表現法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」で、子どものための歌の指定曲目に合格していること。
- ④「保育実習指導Ⅰ」に遅刻せず全出席すること。

保育実習Ⅱ

- ①「ピアノ表現法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」で、こどものための曲の指定曲目に合格していること。
- ②「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ」「カリキュラム論」「幼児体育Ⅰ・Ⅱ」「保育内容演習(5領域)」「社会福祉論」「保育方法論」の単位を GPA2.0 以上で修得済みであること。
- ③「社会的擁護内容」を履修中または履修済みであること。
- ④「保育実習指導Ⅱ」に遅刻せず全出席すること。

保育実習Ⅲ

- ①「ピアノ表現法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」で、こどものための曲の指定曲目に合格していること。
- ②「保育実習Ⅰ」「保育実習指導Ⅰ」「社会的擁護」の単位を GPA2.0 以上で修得済みであること。
- ③「社会的擁護内容」「相談援助」を履修中または履修済みであること。
- ④「保育実習指導Ⅲ」に遅刻せず全出席すること。

卒業認定と学位の授与に関する基準は、学則第 30 条から第 31 条までにおいて明確に定めている。また、下記に示すディプロマポリシーをホームページに公開し、適切に運用している。

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

【東京純心大学】

東京純心大学は、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となる「愛に根ざした真の知恵」を身につけ、各学科で定める所定の単位を修得し、能力を備えた者に学位を授与します。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、本学の建学の精神と教育理念に基づき「愛に根ざした真の知恵」(Sapientia in Caritate Fundata) を身につけた国際社会、地域社会のよき担い手を育成します。

こども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の能力を備えた者に卒業を認定し、学士（こども文化学）の学位を授与します。

- 1 「こども・からだ・こころ・あそび」の四つのキーワードからのアプローチ方法を学修し、多様化、複雑化、情報化した現代社会の中で原点を見失わずに判断し対処できる資質を具備する。
- 2 こども文化全般への広い視野と深い認識をもち、保育・教育に関する豊かな専門的知識と技能を習得している。
- 3 こども文化の研究を通して研鑽した豊かな感性と人格の陶冶をもって、民主的で平和な社会の形成と世界平和に貢献できる。

【現代文化学部 国際教養学科】

所定の単位を修得する過程で、個性豊かなコミュニケーション力を身につけ、卒業論文、卒業研究の審査に合格した者に対し、学士(国際教養学)の学位を授与します。

【看護学部 看護学科】

看護学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の能力を備えた者に卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。

- 1 豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
- 2 自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
- 3 看護を必要としている人々に、的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力を身につけている。
- 4 地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。
- 5 看護専門職として自らの価値観を形成し、成長し続けられるための基盤を身につけている。

なお、GPAについては、従前、江角記念奨学金の交付等の審査基準に用いていたが、平成27年度に学務委員会においてGPAの適切な適用について検討を開始し、平成28年度には、各学期終了後、学生及び保護者へ配付する成績表にGPAを明記し、単位修得状況とともに学修の水準を学生・保護者が確認できるようにする。また、各学期初めに実施されるガイダンス時の履修指導・相談の対象となる学生のリストアップ、4年次卒業判定の目安としての利用を併せて検討している。

以上のとおり、本学は基準項目 2-4 を満たしている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用については、現状でも基準を満たしているが、今後は GPA の適切な活用と適正な取り扱いについて改善を図っていく。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 学生の就職意欲を初年次から高める方策を検討・実施する。
- ② 公立幼稚園への就職の増加を図る。
- ③ 企業インターンシップの充実を図る。

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

学生の社会的・職業的自立に関する指導のため、進路指導委員会及びキャリアセンターを設置し、各学科の教員と連携して多岐にわたるキャリアガイダンスや就職対策講座を開催している。

教育課程（現在は現代文化学部のみ）内のキャリアガイダンスとして、2 年次生以上選択科目として講義形式やグループワーク等の授業において、以下のような多岐にわたるキャリアセミナーを開催している。

- 1 総合ガイダンス・就職情報収集
- 2 就職情報収集
- 3～4 応募書類の書き方（基礎編、志望動機編）
- 5 業界研究講座
- 6 インターンシップ報告会
- 7 ヘアメイク講座
- 8～11 筆記試験対策講座①②③④
- 12 面接対策講座
- 13 グループディスカッション対策講座
- 14 内定者就職活動報告会
- 15 総括

キャリアセミナーに関するアンケートの結果、平成 24 年度、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度のすべてにおいて受講者のほぼ全員が受講して良かったと回答している。

また、早い段階（2年次）から就職を意識することが重要である等との回答が多く見受けられ、就職に対する意識啓発と言う観点から効果を発揮していることが分かる。

さらに、企業インターンシップを実施し、平成26年度は5社、平成27年度は2社において、1週間～2週間にわたり実施した。また、終了後、インターンシップ報告会も開催している。企業インターンシップは教育課程内において単位認定している。

教育課程外においては、キャリアセンターにおいて毎週1回全学年を対象とした「ミニ・キャリアガイダンス」を実施している。あらかじめ開講スケジュールを掲示板及びホームページで周知し、積極的な参加を呼びかけている。また、キャリアセンターにおいてはキャリアカウンセラーを配置し、適宜、学生からの相談を受け付けている。

その他に、就職対策講座として自己啓発講座、筆記試験対策講座、面接対策講座、公立保育士採用試験合格講座を実施するとともに、学内で日本漢字能力検定試験（2級、準2級、3級）、秘書技能検定2級の検定試験を実施している。

就活におけるキャリアセンター活用度に関しては、3年次にキャリア・センターツアー（ゼミ毎のキャリアセンター見学とキャリアカウンセラーとの顔合わせ）をとおして、センター活用度を高めるよう工夫している。また、ミニキャリアガイダンス（昼休み）を実施し、キャリア・セミナー（授業）への補講的意味合いで学生への個別対応を行っている。実際には、3年次からキャリアカウンセラーが学生全員に電話連絡等の声掛けをし、個別面談の機会を持つようにしている。4年次においては、内定が出るまでフォローし、進路全般にわたって個別対応で臨んでいる。

これらの指導や助言の結果、就職希望者の就職決定率は、平成25年度は国際教養学科87.5%、こども文化学科96.1%、総合計94.9%であり、平成26年度は国際教養学科88.9%、こども文化学科95.3%、総合計94.5%であった。また、平成27年度は、国際教養学科93.3%、こども文化学科97.9%、総合計96.8%であった。さらに、現状の未定者についても、個別面談を行い、適切な進路相談、情報の共有を図っている。

以上のとおり、本学は基準項目2-5を満たしている。

(3)2-5の改善・向上方策（将来計画）

平成27年度の就職率は96.8%であり、学生の努力と教職員による支援により、一定の成果を得ていると考えられるが、今後はさらに就職率を上げていくために、現在実施しているセミナーやインターンシップの効果を検証し、改善策を検討・実施していく。

また、これまでは、現代文化学部1学部であったため、就職先の中心は幼稚園や保育所となっていたが、看護学部設置に伴い今後は就職先も多様化するため、看護学部の1期生が卒業する平成30年度を目標に、看護学部生の就職に関する情報収集や支援を充実させていく。

さらに、今後は就職先の企業（本学の場合は、幼稚園、保育園、小学校、教育サービス業が主体で、民間企業は少ない）に対して本学の学生に対する評価等についてアンケート調査を行うなど、より正確な情報を得ていく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 授業評価アンケートの改善を行う。
- ② 公開授業を拡充する。
- ③ 上記①及び②を教育内容・方法の改善と教材開発に生かす。

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育内容・方法の改善と教員の資質向上のため、FD・SD 委員会を設置し、FD 研修会の開催、学生による授業評価アンケート、公開授業を行うとともに、平成 28 年度にシステムとして教員活動状況評価を行うための検討を行っている。

これまでも毎年学生による授業評価アンケートを実施しているが、平成 27 年度については実施方法の見直しを行い、調査項目を改め、公開方法・内容（リフレクション・シートの書式設定）を定めた。また、看護学部においては講義だけではなく、実習についても授業評価アンケートを実施した。

さらに、学生の授業時間以外の学習時間も調査項目に含め、単位の実質化の状況について確認した。

公開授業については、ガイドラインを定め、後期に 1 件（現代文化学部）の公開授業を実施した。その際、事前に公開授業紹介シートを参観者に配布し当該授業に対するある程度の理解を得た上で参観し、その後公開授業評価シートを記入して提出した。さらに、後日、公開授業情報交換会を開催し、情報交換とグループ討議を実施した。これにより当該授業の担当教員が授業改善を行うという PDCA サイクルを機能させる仕組みを構築した。

学生の学修状況については、学生による授業評価アンケートにおいて授業への取り組み方や授業外の学修時間を調査している。また、資格の取得状況については、以下のとおりである。

現代文化学部国際教養学科

現代文化学部国際教養学科では、学修状況、資格取得・就職状況の確認は学生カードの項目に基づき、成績配布時（4 月、9 月）及び適宜、アドバイザーである担当教員が、各学生との面談を行ない、必要に応じて学科会で報告、協議し、学生情報の共有を図っている。また卒業論文・卒業研究発表会では TOEIC の好成績者表彰を実施し、学生に広く周知を行い学修意欲につなげている。他にも、江角奨学金の授与に関する候補者の推薦を学科会で協議、選考している。

現代文化学部こども文化学科・国際教養学科共通

現代文化学部国際教養学科、こども文化学科共に、4月のオリエンテーション期間に、進路調査票の記載を3年生・4年生全員に求め、進路希望の確認及び資格取得状況を把握している。

本学における秘書技能検定2級取得者は、平成25年度国際教養学科6名、こども文化学科4名、平成26年度は国際教養学科2名、こども文化学科8名、平成27年度は国際教養学科0名、こども文化学科5名である。また、日本漢字能力検定2級取得者は、平成25年度国際教養学科1名、こども文化学科1名、平成26年度はこども文化学科1名、平成27年度は国際教養学科0名、こども文化学科0名である。また日本漢字能力検定準2級取得者は、平成27年度こども文化学科1名である。

幼稚園教諭、保育士、小学校教諭の各資格取得者数は次のとおりである。平成25年度、幼稚園教諭37名、保育士37名、小学校教諭10名（国際教養学科2名、こども文化学科8名）。平成26年度は、幼稚園教諭55名、保育士36名、小学校教員20名（国際教養学科1名、こども文化学科19名）である。平成27年度は、幼稚園教諭39名、保育士38名、小学校教員14名（国際教養学科1名、こども文化学科13名）である。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

平成26年度は学生による授業評価アンケートの結果をまとめ、検証し自己点検・評価報告者に記載し、学内外に公表した。また、その結果に基づき、評価の低い授業の担当教員に対して、学部長から改善指導を行い、改善計画を提出させた。

平成27年度には、学生による授業評価アンケートの結果の学生に対する公表方法を検討し、実施した。

個別の学生による授業評価アンケートについて、その結果をどのように授業改善にフィードバックしたかについては、以下に学部・学科ごとに記載する。

現代文化学部国際教養学科

国際教養学科としての独自の取り組みは現在行われていないが、学生による授業評価アンケート結果に対する改善策についてはFD・SD委員会で行なっているリフレクションシートを提出することが義務付けられており、記述された改善案に対する改善方法は各教員に委ねている。

学科全体としては、前期・後期授業ともに学生から高い評価が得られているが、指摘すべき点は、英語文化関連科目・芸術表現関連科目ともに以下の3点である。

- 1) 受講生の習熟度の差から生まれる授業進度、成果に関する満足度の違い。
- 2) 授業外学習時間の平均が1週間3時間未満の受講学生が多数いること。
- 3) 科目の性格上、授業の明確な目的を示すことが困難である場合があること。

各教員の改善策として、少人数制を活かした個別指導、一人ひとりの学生に合った到達目標の設定とその達成への支援を行っている。

現代文化学部こども文化学科

こども文化学科では、学生による授業評価アンケートを受け、教員（非常勤教員も含む）が各担当教科につき「リフレクションシート」を記載し、その結果をとりまとめて教授方法の改善に活かすこととしている。前・後期ともに、学生からの評価は高く、教員の教授方法に対する満足度の高さが伺われる内容となっている。

ただし、両学期を通じて以下の5点が課題となっている。

- 1) 授業外学習時間が不十分であること（一時間未満の受講者が多数いる）。
- 2) 受講生の知識、技能、能力差が顕著であり、教室全体を対象として授業を進めることが困難であること。またこれに呼応して、学生の満足度、理解度が一様でないこと。
- 3) 私語が多い反面、意見を求められる場面では発話できない（コミュニケーション能力に欠ける）こと。
- 4) 提出物に対するコメント、採点方法の公平性に対する受講生の要求が高い（前期）。
- 5) 併設校との授業時間重複により施設利用に支障が生じたこと。

以上の課題に対して、次のような対策が講じられている。

- 1) シラバスの改善（課題の明確化等）／グループ学習を課すことによる授業外学習時間の確保。
- 2) 習熟度別授業の実施。
- 3) 個々の学生の資質を伸ばすことに資する丁寧なコメントの作成および採点基準の遵守周知徹底。
- 4) 定例の中高大連絡会議（平成 28 年度より実施）における行事、授業等の情報共有および施設設備利用の調整。

なお、一部の教科については、授業内容の特性上学生による授業評価アンケートの対象としての妥当性の再検討の要求があった。

看護学部看護学科

- 1) 学生による授業評価アンケートの結果を授業改善にフィードバックする方法

看護学部看護学科では、個々の教員は教育の質向上を目ざして、日々の授業に様々な工夫を凝らし（Plan）教育活動を実施（Do）している。その教育活動および学生自身がどのように学修したかの評価をするために「学生による授業評価アンケート」を実施している。アンケート結果を受けて、新たに作成したリフレクションシートを活用して次年度の教育内容・方法等を修正し（Check）、次年度の教育活動の改善（Action）につなげている。

前期のリフレクションシートのまとめでは、多くの科目では概ね学生の評価は高く、大きな変更を求められる科目はなかった。教員のコメントとしては、高大接続、初年次教育の必要性、学生の学修意欲を高める工夫、教室などの環境や時間割運用などハードやソフトへの配慮、教材開発、事前学習・事後展開の周知などが記述されていた。

後期のリフレクションシートのまとめにおいても前期同様、概ね学生からの評価が高かったことが記述されていた。

自由記述欄は、徐々に、建設的で有益な意見が増えており、学生からの視点による授業改善への有益なヒントになっている。

看護学実習の評価については、講義・演習版を基に独自に実習版アンケートを作成した。6月上旬に実施された「フィールド体験実習Ⅰ」に関してはこれを使用し、学生による看護学実習の評価を行った。多くの教員が関わり丁寧に指導し、学生の Early Exposure を支えることができ、概ね高い評価を得ることができた。平成28年1月下旬に実施された基礎看護学実習Ⅰに関しては、基礎看護学領域教員を中心に多くの教員が関わり教育がなされた。学生は初めて患者を受け持ち、生活者として対象を理解すること、生活援助を臨床の指導者とともに見学・体験することが主な目的であった。毎日のカンファレンスでの学生間での意見交換、教員および臨床指導者からのリフレクションによって目的を達成することができた。実習後のアンケート結果には、実習における学びについて述べられ、また、次の実習に反映させるための希望等も書かれており、学生の成長が窺えた。

前期後期を通じて、ほとんどの教員が学生の授業評価アンケート結果を真摯に受けとめ、丁寧に分析し、次年度の改善をめざして具体的な改善策について考察していた。

2) 今後の展望

学生による授業評価アンケートは学生の主観に基づいており、正当な評価がなされるか疑問視する意見もあるが、内容を概観すると概ね妥当な意見が寄せられていると判断できる。また、学生による授業評価アンケートのみならず、平成28年度前期に導入予定の公開授業における教員間のピアレビューと組み合わせることで、ある程度、合理的な評価が得られると考える。

以上のとおり、本学は基準項目2-6を満たしている。

(3)2-6の改善・向上方策（将来計画）

現状では、教育目的の達成状況の点検するための調査等について授業評価アンケートや担当教員等による就職先からの聞き取りを中心に行っているが、今後は就職先の企業（本学の場合は、幼稚園、保育園、小学校、教育サービス業が主体で、民間企業は少ない）に対して本学の学生に対する評価等について、正式にアンケート調査を行うなど、より正確な情報を得て、達成状況の確認と評価を行う。

また、ティーチング・ポートフォリオやルーブリックなどを取り入れて複合的な評価にしていく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7の自己判定

「基準項目2-7を満たしている。」

(2)2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27年度改善計画（Plan）

- ① 学生生活アンケートの改善を行う。
- ② オリエンテーションキャンプの充実を図る。
- ③ 学生の意見を聞く機会を増やし、大学の魅力向上に生かす。
- ④ 学生一人ひとりとの連絡を密にするための改善を図る。

2-7-① 学生生活の安定のための支援

（学生サービス全般について）

本学の学生サービスについて、全学に学生生活委員会、事務局に学務課（職員6名、非常勤2名）を配置して、業務を行っている。学生生活委員会は月1回を定例として、必要に応じて臨時委員会を開催し臨機応変に下記の学生支援に関することについて審議を行い、学生のニーズに対応している。

- ア 学生会及び課外活動に関すること
- イ 学生生活（下宿・アルバイト等）に関すること
- ウ 学生の健康管理に関すること
- エ 奨学生の選考に関すること
- オ その他健全な学生生活の継続のために必要な各種の行事等に関する事項

日常は学務課が学生一人ひとりの要望に応えられるように窓口業務を行っている。その内容は、運営組織規程に以下のように定められている。窓口業務は、授業期間中平日8時30分から18時まで、土曜日は8時30分から12時15分まで業務を行っている。

- ア 学生の在学証明書、卒業証明書、健康診断証明書、学生旅客運賃割引証、単位修得等に係る証明書発行に関すること
- イ 学生証の発行に関すること
- ウ 学生生活、生活指導に関すること
- エ 提携寮、下宿等住宅に関すること
- オ 学生の傷害保険等に関すること
- カ 「学生カード」の管理等、学生の基本情報に関すること
- キ 通学に関すること
- ク 留学及び留学生に関すること
- ケ 奨学金に関すること
- コ 「学生会」の支援に関すること
- サ アルバイトに関すること
- シ 式典、大学行事（入学式及び卒業式）に関すること
- ス その他学生生活にかかる事務に関すること（以上、教務関係を除く）

（オリエンテーションについて）

新入学生に対しては入学直後に、オリエンテーション及びオリエンテーションキャンプを実施して、大学、教職員、同級生、上級生に早く慣れて、学生生活が安定するよう努めている。

(奨学金について)

本学独自の奨学金としては、江角記念奨学金と後援会奨学金があり、看護学部の学生に対しては、本学と連携している聖マリアンナ医科大学奨学金がある。

(心身の健康について)

学生の健康面、精神面での安定を図るため、保健室（利用者数のべ：平成26年度144名、平成27年度180名）及びカウンセリングルームを設置している。カウンセリングルームには、アドバイザーやキャリアセンター以外でも自由に相談できるスタッフとしてカウンセラーを配置して、在学中に遭遇する様々な疑問や困難について相談に応じている。カウンセリングルームの利用者数（延べ）は平成26年度490名、平成27年度369名であり、学生の精神面での安定に寄与している。

さらに、平成27年度には、学生及び教職員等の健康の保持・増進を目的に、健康支援に関する専門的業務を行うため、健康サポートセンターの設置について法人の衛生委員会および大学の大学運営協議会で連携して協議した結果、平成28年4月に設置配置することが決定できた。健康サポートセンターの業務は以下のとおりである。

- ア 定期及び臨時の健康診断
- イ 健康診断実施後の対応（データの保存・管理、フォローアップ）
- ウ 健康診断証明書の発行
- エ 健康相談及び指導助言
- オ 応急措置
- カ 学内行事に伴う救護支援
- キ メンタルヘルスに関する教育及び相談
- ク 学内の環境衛生改善及び感染症（インフルエンザ、感染症胃腸炎等）予防対策
- ケ 実習等に伴う感染症抗体検査等
- コ 飲酒・喫煙・禁止薬物に関する教育
- サ その他、健康の維持と増進に関すること

(社会参加について)

学生が将来、良識ある社会人として活躍できるよう課外活動を通じて調和の取れた人間関係を学ぶことが出来るよう学生会活動を支援している。学生会では、クラブ紹介（4月）、学生総会（5月）、聖母（マリア）祭（10月）、クリスマスの集い（12月）の活動を行っている。その他の課外活動についても活動場所の提供や活動補助を行っている。

(安全・安心について)

ハラスメントについては、ハラスメント防止委員会が中心となって、東京純心大学ハラスメント防止等に関するガイドラインに基づき、予防・救済・対策に努めている。また、この件については学生便覧やチラシにより学生に対する周知を図っている。

身の回りにある危険（出会い系サイト、盗聴・盗難、ドラッグ、カルト教団、クレジットカードなど）については、学生便覧において注意を喚起している。

各学部における、学生生活の安定のための支援に関する取り組み等は、以下のとおりである。

現代文化学部

学科教員の指導の下、学生が各研究テーマで課外活動である「こども文化研究会」活動を活発に行っている。総体としての「こども文化研究会」は、12の班に分かれている（演劇班、野外活動研究班、絵本研究班、心理研究班、モノガタリ班、文化研究班、おもちゃ研究班、福祉を考える映画研究班、レクリエーション班、写真研究班、まんが・アニメーション研究班、多摩ジオストーリー班）。後援会から資金支援を受け、教員と親睦を深めながら各自の研究テーマを追求する実践的活動をおこなっている。

看護学部

1) 学生の健康管理について

看護学科では、日々の体調管理の重要性や、飲酒・喫煙の身体への害についてポスターなどを掲示するなどして指導している。

また、実習等で確認が必要となる感染症抗体検査（ムンプス、麻疹、風疹、水痘、帯状ヘルペス、B型肝炎、結核）については、1年次前期に実施し、抗体価の（－）あるいは低値の学生に対しワクチンの接種を推奨している。また、1月からの臨地実習に備えインフルエンザワクチンの接種も推奨している。これらのデータやワクチン接種の実施については、証明書の提出を求め確認をするとともに、実習要項への貼付を義務付け自己管理を促している。

今年度は健康サポートセンターが設置されていないため、健康診断の実施においても検査項目の検討や健診業者との調整や健康診断実施時の補助なども、保健室担当の養護教諭と相談しながら実施した。

2) 経済的支援について

奨学金による学生への経済的支援の一助を行っている。看護学部のみ奨学金には、聖マリアンナ医科大学病院奨学金、永生会病院奨学金のほか、学生の居住地にある病院からの奨学金もあり学生が将来就職したい病院を検討しつつ、奨学金制度を利用している。

また、八王子市内にある永生会病院（実習病院でもある）から学生がアルバイトをする場を提供したいという申し出があり、学生アルバイトの募集を行っている。学生からは、経済的に助かるだけでなく看護の勉強にもなりとてもありがたいとの声があり、実際に春休みを利用してアルバイトをしている学生もいる。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生生活にかかる学生の意見・要望等を把握するために、毎年、学生生活アンケートを実施している。また、学生の主たる通学手段である民間バス会社との懇談会を毎年開催し、事前にバスに関するアンケートを行い、取りまとめた上で、要望として提出している。

学生の要望に応えた例としては、授業と授業の間の空き時間を有効に活用したり、グループ学習やサークルの打ち合わせに活用できるようなスペースと設備に対する要望に応じて、学生食堂の一部をコモンズに模様替えし、アクティブラーニングにも使用できるようテーブルの入れ替えを行ったが、これは、後援会から支援を得て、大学と後援会が共同で整備したものである。

学生生活委員会では、事業目標・方針の一つとして、「学生生活に関する情報を共有し、教職員の連携を保ち、学生の満足度を高める」ことを掲げている。このため、毎年学生生活アンケートを実施し、調査方法や調査期間、その分析結果について「学生生活アンケート報告」を作成してきた。

平成27年度は12月1日現在、在籍している学生299名を対象に行い、回答数は240名（回収率80.2%）であった。

また、平成27年度の学生生活アンケートにおいては、図書館に関する事項や学務に関する事項を増やし、内容の充実を図った。平成27年度の学生生活アンケートを踏まえた学部・学科における調査結果の分析及び取り組みについては以下のとおりである。

現代文化学部国際教養学科

現代文化学部在籍者247名、回答数191名（回収率77.3%）のうち、国際教養学科は34名中、回答者19名（回収率55.8%）であった。

1. 学生生活の充実度

平成27年度学生生活アンケートの結果、「とても充実している」が26%、「まあまあ充実している」が53%、合わせると79%で高い充実度である。学科としてのまとまりや学生同士の仲の良さ、そして半数近くの学生が課外活動に参加し、大学行事に89%の学生が「参加している」ことから、それらが高い充実度の要因と考えられる。しかし26年度と比較すると合計のパーセントはほぼ変わらないが、前者の割合が落ち、後者が増えている。原因分析と満足度向上のための早急な対策を図らなければならない。

2. 授業時間以外の学習時間

一日の学習時間が1時間以下の学生が11%、1時間～2時間が63%で、2時間～3時間が21%、3時間以上が5%となっていて、1時間以下が前年度の45%から大幅に減り、1時間以上が増えて、一般の大学生と比べると学習時間が長いと言える。学習時間だけでなく内容の充実が図られるよう、更なる工夫が教員側に望まれる。

3. 学生生活の悩み

「悩みがある」と回答した学生が47%、「悩みはない」が41%、「どちらともいえない」12%であった。「悩みがある」の内訳9（複数回答可）は、「授業・勉強」4、「友人関係」2、「家族関係」2、「経済的問題」2、「性格」2、「寮生活」0、「健康」0、「進路」4、「その他」1であった。学科としては、アドバイザー制度やオフィスアワー制度等を利用して学生からの相談を受けている。問題が発生した場合には、学科会において報告やその対応についての検討が行われ、アドバイスをを行っている。「悩みがある」が26年度と比

べ増えており、特に「授業・勉強」に関して、国際教養学科の開講科目削減に対する不満が多いので、卒業時まで極力開講し、学生に不利益がないような対策が強く望まれる。またその他の悩みに関しても、個々の学生に対する教員の積極的で更にきめ細かい対応が求められる。

4. 学食の利用

「よく利用している」53%、「時々利用している」5%、「あまり利用していない」21%、「全く利用していない」21%であり、「利用している」人の方がやや多い。そして「利用している」人は「ほぼ毎日」が50%、週に「3~4回」が40%と学食の利用回数は多いと言えるが、「自宅からのお弁当」39%、「コンビニ・売店で購入した物」38%、「インスタント食品（カップラーメン等）」15%となっていて、学食で調理した物をあまり食べていないようである。後援会の援助による学生への食券の無料配布を来年度は4枚に増やして頂くと共に、栄養バランスの取れた食事を摂取することの重要性から、授業の中や掲示等で積極的に学食を利用することを学生に促す必要がある。また、学食の事業者にも献立や値段、待ち時間の短縮等さまざまな工夫をお願いしたい。

5. 施設・設備に関する改善

施設・設備に関する改善要望はさまざま寄せられており、意見・要望に対し可能な限り応えるよう検討・対応しているが、予算措置を伴う件も多く、応え切れていないのが現状である、なお、要望の多い冷暖房の調整に関しては、次年度の後援会の支援で改善される予定である。

国際教養学科では、学生の不利益・不満がないよう国際教養学科の開講科目削減を開科まで極力抑え、卒業に向けての更なる教育の充実発展を期すべく、きめ細かい対策作りをすることが次年度以降の学科の大きな課題である。

現代文化学部こども文化学科

現代文化学部在籍者247名、回答数191名（回収率77.3%）のうち、こども文化学科は213名中、回答者172名（回収率80.7%）であった。

1. 学生会及び課外活動に関する取り組み

こども文化学科は卒業後、こどもの成長と発達を支援できる、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、こどもの育ちに関心のある企業人として活躍できるよう課外活動等を通じて自己の確立と奉仕の精神、他者への思いやり等が学べるように支援している。

平成27年度学生生活アンケートの結果、本学科の学生生活の充実度は、「とても充実している」と回答した学生が12.1%おり、「まあまあ充実している」42.5%と合わせて54.6%の学生が充実感を得ている。また、「どちらともいえない」と回答した学生が10.8%であった。「とても充実している」、「まあまあ充実している」と回答した学生は、友人関係が良好であり授業・勉強、アルバイト、クラブ・委員会などの課外活動に充実感を得ていることがわかった。

本学科の半数近くの学生は課外活動に参加している。大学行事に「積極的に参加している」16%と「参加している」76%を合わせると92%の学生が大学行事に携わっている。また、学生の自治組織である学生会には、こども文化学科の学生が役員として所属している。「聖母祭」、「クリスマスの集い」といった大学行事、学科主催の「こどもの国のクリスマス」に参加する学生は充実感を得ていることが窺えるため、今後も学生に対して大学・学科行事等の課外活動への参加を促していくことが学生の充実度向上に不可欠である。

学生生活に充実感を得ていない学生が、「あまり充実していない」2.9%と「全然充実していない」3.8%を合わせて6.7%であった。これらの充実度の低い学生6.7%に加え先にみた「どちらともいえない」と回答した10.8%の学生に対して、アドバイザーが日頃から学生と対話する機会を作り、そこで得られた学生からの要望、不満等を情報収集し他の教職員と連携して充実度の低い学生へ引き続き支援を強化していく。

2. 学生生活の悩みへの取り組み

本学科の学生生活アンケートの結果、「悩みがある」と回答した学生が23%おり、「どちらともいえない」が38%、「悩みがない」が39%であった。「悩みがある」と回答した学生で、最も多い悩みが「授業・勉強」であり、次いで「進路」、「友人関係」、「健康(心・体)」、「性格」、「経済的問題」、「家族関係」であった。

本学科は、現在オフィスアワー制度、アドバイザー制度の利用を中心として学生の悩みに関する取り組みを行っている。また以上の制度の他に学科の教員が日頃から学生の悩みを聞く機会を設け対応している。学生が一番悩みを抱えている「授業・勉強」への主な対応はオフィスアワー制度、アドバイザー制度の利用で対応し、「進路」に関することはキャリアセンターと連携し対応している。「友人関係」やその他に関することでアドバイザーでは対処できない悩みについては、カウンセリングルームの利用を積極的に勧めている。学生の悩み等で問題が発生した場合には、学科会において報告しその対応についての検討している。今後は悩みのある学生が遠慮なく教員に相談できる環境をより一層充実させ、一人で悩みを抱えることがないような環境作りを整備していくことが課題である。

看護学部看護学科

看護学部看護学科在籍者52名のうち、回答数は49名(回収率94.2%)であった。

1. 学生会及び課外活動に関する取り組み

看護学科は将来、チームワークやチーム連携等、良識ある看護者として活躍できるよう課外活動を通じて調和の取れた人間関係が学べるように学生会活動を支援している。

学生会では現代文化学部との学生らとともに学生会委員を務め、企画者の立場として参加した。また、聖母祭は先輩が不在のため試行錯誤ではあったが、学生会委員が中心となり、看護学科学生が全員参加して模擬店、看護体験、サークルによる企画や出展などを主体的に行う良い機会となった。

学生生活アンケートからわかったことは、学生生活が充実していると回答した学生は、

大学行事や課外活動に積極的に参加していることであった。これより、今回のアンケート結果を踏まえて、多くの学生が積極的に様々な活動へ参加できるように次年度は、委員任せにならないように、現代文化学部の学生と話し合う場や交流できる場を企画する。さらに、教員が2学部それぞれの学生の状況を把握した上で、学生らの橋渡しとなるようなサポートをしていく。

また、今年度の経験を活かして2年生になる学生たちが後輩のよきロールモデルとなり、積極的に企画・運営に参加し、他学部の学生たちと協力して活動できるように、教員が2学年合同の交流の場や活動の場を作るなど、共同の場作りを支援することが課題である。

2. 学生の健康管理に関する取り組み

看護学科の学生は、通学に1~2時間かけて自宅から通学している学生が8割近くおり、弁当を持参している学生も多いが、昼食は学生食堂を半数程度の学生が利用している。学生からはメニューの改善等意見が出ているため、食堂を運営する側も学生の声を踏まえたメニュー作りの努力をしている。看護学科では、ガイダンスやホームルーム、授業の中で「食事は栄養の補給だけでなく、楽しみの意味もある」「健康管理上、インスタント食品やコンビニ弁当等に偏らない」など食事と健康管理について機会をとらえて指導をしている。健康管理では、一般的に貧血、やせ、激太りなど女子学生に多い健康問題があるが、当学科では、それらについて問題を抱えている学生は少ない。健康上気になることは、学生が個別にアドバイザーの教員や授業を通して接点を持った看護教員に相談し、解決を図ったり、対処策を学んだりして、対応している。メンタルヘルスについても、アドバイザー教員の支援はもちろんだが、精神看護学の教員や学生カウンセラーの資格を持つ教員がアドバイザーとともに相談にのる体制をとり、支援をしている。

3. 学生生活の悩みへの取り組み

看護学科の学生生活アンケートの結果では授業・勉強、友人関係や経済的問題などに関する悩みが多いことがわかった。この結果を踏まえた対応としては、大きく学生への生活支援と学修支援の二つの方向から取り組みを行った。

生活支援面としては、アドバイザー制度の活用により担当教員が学生の現状および背景を把握した上で、授業や勉強の仕方、友人関係、経済的問題など学生個々の今抱えている悩みに対して対応する取り組みを行った。定期的な面談の実施や個別対応、学年全体での話し合いなど時期や状況に応じた対応は学生自身で悩みを解決するきっかけとして有効であった。

学修支援面では、科目担当教員の個別対応やオフィスアワーの活用が有効であった。アンケート結果によると、学生が悩みの内容として「授業・勉強の困難さ」が1番にあがっていた。これは、前期に比べて後期は授業科目数が多くなり、専門的な科目が増えるため、困難さを感じたのではないかと分析した。日頃接している時の学生からの声も形態機能学の授業については、範囲が広い、専門的でことばが難しいなど困難さが聞かれていた。これについては、日頃より科目担当教員が定期で示したオフィスアワー以外に、学生の授業の空き時間を利用して積極的に指導を行った。学生は科目担当教員にアポイ

ントメントを取り、ポイントを押さえた学習方法について個別指導を受けることにより、学び方を習得する機会となった。後期科目である看護技術の学修支援においては、10名の看護教員が定期的オフィスアワーに加え、授業時間外に対応可能な時間をカレンダーに明示し、学生が教員にアポイントメントをとって自主トレーニングを行うという対応をとった。看護技術についての質問・疑問の解決にとどまらず、この機会を利用して悩みを打ち明ける、会話をするなどの機会としても利用されていた。また、技術習得に向けて2月の補講・試験期間終了後（春休み中）に「看護技術フォローアップアワー」を企画・開催したところ、約30名の学生が自主的に参加した。学生は講義で学んだ知識が実際の援助行動につながるという体験により理解を深め、実習での疑問や不得手とする技術面の克服につなげていた。技術習得では学生同士の協力が不可欠であるため、学生同士の関係性を再認識する機会にもなっていた。

学生生活の悩みは、高校生までとは異なる授業・勉強の形態・内容に対する戸惑いや不安などが個人の悩みあるいは友人関係にまで及ぶ悩みとなって表出されている。その都度、学生の現状を把握して、個人あるいは学年全体に対して的確に対応していくことが学生の悩みを軽減することに効果的である。また、来年度は2学年になり、在学生数が増加することを鑑みて、これらの現状を教員間および大学内全体で共有し連携して早期対応を図っていく。

以上のとおり、本学は基準項目2-7を満たしている。

(3)2-7の改善・向上方策（将来計画）

本学では、一人ひとりの学生を大切に教育をめざしているが、これは学生支援・サービスにおいても同様である。看護学部の設置により、今後は毎年、学生数が増加するが、これにより学生支援・サービスの質が低下しないよう、FD・SD研修等を通じて意識の啓発を図る。

また、ソーシャルメディアの急速な発達に対応するため、平成28年度中に情報リテラシー教育の充実やソーシャル・メディア・ポリシーの策定を行う。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1)2-8の自己判定

「基準項目2-8を満たしている。」

(2)2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 教育課程の見直しを行い、教育目的・課程に即した教員配置をめざす。
- ② 教員活動状況評価の導入を図り、FD 研修を充実する。
- ③ 「読書論」の評価と検証を行い、内容を充実する。
- ④ 教養教育室を置き、教養教育を充実させるための体制を整備する。

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

教員の配置については、学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を確保し、大学設置基準に従うとともに、また、建学の精神と教育理念の実現、使命・目的に従って適切に配置している

教員の年齢構成は、特定の年齢に偏ることなく適正なバランスが保たれている。

平成 27 年度の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数については、看護学部が開設 1 年目で、2 年～4 年次で履修する科目担当の教員がいることや、現代文化学部においては国際教養学科が学生の募集を停止していることから、最低と最高にばらつきが見られるが、これはいずれ是正されるものである。

学部・学科の開設授業科目における比率は、こども文化学科の専門教育が 69.3%、看護学部看護学科の教養教育が 52.2%であることを除き、その他の分類では専任の比率が高く、適正な比率を確保している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任については、東京純心大学専任教員採用選考規程及び教員昇任選考規程に基づき行われている。

教員評価については、平成 27 年度までは学生による授業評価アンケートを行い、検証することでこれに代えていた。学生による授業評価アンケートが極めて優秀と判断された教員に対する顕彰と改善の余地があると判断される教員に対する学部長の指導など、評価結果をある程度処遇に反映させている。

平成 27 年度に自己点検・評価委員会及び FD・SD 委員会で検討・協議し、平成 28 年度からは教員活動状況評価を導入することとした。

FD 研修については、FD・SD 委員会が中心となり、研修会及び公開授業を行っている。平成 27 年度は主に建学の精神の理解を促進することを目的として、キリスト教文化研究センターとの共催で 4 回、計 5 回の FD 研修を実施し、公開授業を 1 回実施した。また、教職員に対して FD・SD 研修の希望調査を行い、研修企画の参考資料として活用した。

1) 建学の精神と教育理念に関する研修会

日時	会場	講師	研修会テーマ
5 月 27 日 15:50～ 17:20	A3701	宮本久雄先生(本 学教授)	キリスト教共育の根源(第 1 回)

			-隣人とは-
6月17日 16:00～17:20	A3701	森山叡子先生(本学理事長)	創立者シスター江角と純心教育
9月16日 13:00～14:30	A3701	森一弘司教(真生会館理事長)	命の尊さ
10月28日 10:30～12:00	B3512	宮本久雄先生(本学教授)	キリスト教共育の根源(第2回) -相生とは-

- 2) ティーチングポートフォリオワークショップ (TPWS)
2016年2月23日(火) 13:30～17:00 701教室にて実施。(看護学部主催)

- 3) FD・SD研修会「リテラシー教育」

日時	会場	講師	研修会テーマ
3月23日 13:00～14:30	A3701	遊佐幸枝先生 (中学司書教諭)	純心の探究型学習-教科教員と協働した教育-

現代文化学部国際教養学科、こども文化学科

現代文化学部は、個人または教員の科目担当者レベルのみではなく、国際教養学科、こども文化学科での取り組みも対象とし、教員養成の教育に関するFD活動として、授業内容、授業方法の改善や検討、記録・公開に取り組み、教育力の向上を図っている。この制度を活用し、本学部・2学科の公開授業を今年度は、こども文化学科1年次生を対象に、小学校教諭免許取得に必要とされる理科指導に関わる「理科概論」を公開授業として実施した。

日時：平成27年10月16日(金) 1時限

科目：理科概論 2単位 30時間(1年次選択科目) ※公開授業は4回目

担当者：岡部 廣 教授

対象者：現代文化学部こども文化学科 1年次生 13名(履修登録者数)

授業内容：「昆虫」

授業形式：講義

授業場所：A3601教室

参観者：9名(学長 現代文化学部7名 看護学部1名)

この取り組みは、FD・SD委員会が開催する公開授業情報交換会への積極的参加を促すことで資質向上につなげ、教育開発を図ることも目的としている。また、国際教養学科の教育に関わるFD活動の一つとして、授業改善以外の教育改善に寄与する活動もある。学生の学修状況の確認として、卒業論文・卒業研究中間発表会では、担当教員及び、アドバイザーから学生への個別指導・学年全体指導等を行い、学生への学修に対する意識の向上を促すとともに、教員の学生指導に対する相互理解と共通認識による、資質・能力向上に役立てている。

看護学部看護学科

看護学部看護学科では、教員の資質の向上のために、以下のFD・SD研修を実施した。

1. FD・SD研修

1) 初任者研修会

目的：新任の助手・助教へのオリエンテーション

対象者：助手・助教対象の内容であるが看護学科会において全教員へ実施。

日時：平成27年4月9日14:40～15:10

内容：高等教育（大学教育）に求められるもの、問われる大学教授職への使命、キリスト教大学における教育理念、大学教員の活動の三つの柱：教育、研究、社会貢献・学内運営、東京純心大学の教員として継続的発展をめざすFD等。

2) 東京純心大学看護学部看護学科FD・SD活動に向けて

目的：今大学が求められていること、本学看護学科において目指すもの、本学教員としての役割を明確にする。

対象者：看護学科教員全員22名

日時：平成27年4月15日 学部会（15:50～16:50）、学科会（17:00～18:00）

内容：大学をめぐる現状と課題、学士力と社会人基礎力、学士課程における看護系人材育成の目指すもの、看護実践能力の養成における課題、東京純心大学の教育理念、看護学部の教育目標、看護学部の将来構想についての要検討事項、看護学部教育におけるAcademic Work支援、文部科学省が示すFDとは、FD・SD活動基本方針、平成27年度看護学部FD・SD活動計画の提示

3) 看護学部看護学科会ワークショップ

目的：豊かな背景をもつ教員組織の連携協働のためのチームビルディング

対象：看護学科全員22名で四つのグループを作りグループワーク

日時：平成27年5月20日17:00～18:00

ワークショップのテーマ：東京純心大学の教員としてどのような教育をしたいか

内容：どんな学生を育てたいか)について、KJ法で模造紙にまとめ発表する

各グループの発表内容（資料参照：デジカメ写真）小項目166個

FD委員で要約し発表内容を質的分析方法に準じてまとめカテゴライズした。

4) 東京純心大学看護学部看護学科設置およびカリキュラム構築についての説明会

目的：看護学科カリキュラムについて、全教員の共通理解のため

対象：看護学部学科教員22名

日時：平成27年6月24日10:15～12:00 看護学科会を用いて

内容：設置準備段階からの東京純心大学看護学部看護学科設置における思い

東京純心大学における看護学教育のカリキュラム構築についての説明

説明を受けて活発な議論が展開され、看護学部教員全体で看護学部設置の趣旨・思いを共有化できた。

5) ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ

目的：①教育活動のリフレクションによる教育改善・教育の質の向上、②組織的継続的授業改善の仕組み作り③組織FD、組織横断的ネットワーキング構築

対象：看護学科教員全員（19名参加、2名出張等で欠席）、および現代文化学科教員希

望者 4 名

日時：平成 28 年 2 月 23 日 13：30-17：00

内容：栗田佳代子准教授（東京大学大学総合教育研究センター）を講師として招聘し、ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップのミニワークを行った。栗田講師のファシリテートによって、各教員が A3 用紙の構造化されたティーチングポートフォリオ (TP) フォーマットに教員自身の教育の責任、教育方法、理念、教育方法の改善、今後の短期目標・中長期目標を記入していった。適宜、ペアとなった教員間でシェアしながら、約 2 時間で作成した。途中休憩をはさみながら、後半のセッションでは前半のセッションで作成したミニ TP を振り返りながら、TP 作成の意義、活用の方法等についてのレクチャーがあった。研修会後のアンケートでも自身の教育活動のリフレクションができたことへの評価が高かった。

2. 公開授業

看護学部では、東京純心大学公開授業に関するガイドラインの実施要綱のとおり実施する。しかし、看護学部が新設学部であること、助手・助教の教育等に資すること、など種々の観点から、公開授業評価ガイドライン（Active Learning の活用）、公開授業評価シート、公開授業紹介シート、公開授業報告書を独自に作成した。

看護学部では、平成 28 年度から公開授業を実施し、学部の完成年度である平成 30 年度までに、助手を除く看護学部全ての教員の公開授業（講義・演習）を遂行する予定である。平成 27 年度は、後期に行われた現代文化学部の公開授業に参加した。公開授業の後、担当教員、授業を参観した教員、授業に参加できなかった教員、FD・SD 委員によってフィードバック会が行われた。そこでは、担当教員が工夫している点を評価し、それぞれの教員が自身の授業に活用できる内容を明確にした。また、グループ討議をすることで、授業改善に向けての具体的な示唆が得られた。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学には現代文化学部、看護学部ともに、読書論という基礎科目がある。特に現代文化学部においては、教員名を授業科目名とする〇〇読書論（「〇〇」には教員の氏名が入る）というユニークな科目群がある。読書論は、教員の心に残る一冊、人生を決めた一冊を教材にしている。その一冊を学生とともに読み込み、徹底的に論じ合う授業で、教員の人生に深く影響を及ぼした一冊が、今度は学生の人生を動かす一冊になる可能性がある。教員は一冊の本を自分の人生経験や教養と結び付けながら論じ、世界で一つだけの教養教育となる。学生は教員それぞれの「本の読み方」「世界観」「生き方」に共感することもあるし、疑問を抱くこともあり、そのような自分の感性を的確に表現することによって、自ら「発見する・考える・発信する」能力を身につけている。受講者の反応は以下のとおりである。

- ・「読書論」という科目は、難しいけれども、面白い。
- ・自分で考えていたほど、本を読むことが嫌いでないことがわかった。
- ・授業をきっかけに活字を見る機会が増えた。
- ・世界が広がった。

・「読書論」は今までに無い授業形態で新鮮だった。

また、現在、本学の教養科目は学部・学科ごとに基礎科目として設置しているが、資格取得による職業人の養成だけでなく、豊かな教養と国際性を身につけた真の教養人の育成をめざし教養教育の充実を図ってきた。今後さらにこれを明確にし、中長期計画として位置づけるため『東京純心大学の未来』（将来計画と行動目標・計画）に教養教育の充実を明記した。

このため、平成 26 年度に設置した教養教育検討会議を、平成 27 年度には教養教育室として教育研究組織に位置づけ、①平成 31 年度までに教養教育センター（仮称）を設置すること、②教養教育を各学部学科共有の基盤的教育として確立し、社会人教育をも視野に入れた東京純心大学の教育上の特色とすること、について検討を開始した。

以上のとおり、本学は基準項目 2-8 を満たしている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

今後は、本学の教育理念や特色を維持しつつ、『東京純心大学の未来』（将来計画と行動目標・計画）に沿って、教育課程全体をさらに見直すこととしており、教員組織及び教員の配置についてもそれらに対応したものに直していく。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員活動評価を平成 28 年度から実施する。FD 研修会をより具体的に教員の資質の向上に寄与する内容に改善する。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育センター（仮称）を設置し、平成 31 年度から教養教育を各学部学科共有の基盤的教育とすることを目指し、教育課程改革に取り組む。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 効率的な図書館サービスのための館内レイアウトの見直しを行う。
- ② 看護学部開設や研究をサポートする図書館への転換を図るため、蔵書等の充実を図る。
- ③ 少人数教育の特性を生かし、アクティブラーニングを充実する。
- ④ 上記①及び②を教育内容・方法の改善と教材開発に生かす。

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

(校地・校舎について)

本学は、八王子市滝山町2丁目600番地に位置し、54,611㎡の校地と本学に併設の東京純心女子中学校・高等学校があり、下記全体図に示した校舎等を設置し、教育事業を行っている。本学の校地は、東京純心女子中学校・高等学校との共有面積を除いた8,943㎡であり、大学設置基準で定める校地面積4,800㎡を上回る面積を有している。校舎面積は、15,591.29㎡であり、大学設置基準で定める校舎面積6,312.40㎡を上回る面積を有している。

中学校・高等学校と共有する校地内には、運動場10,236.4㎡（第一グラウンド、第二グラウンド）、テニスコート4面、大学専用体育館（1,006.2㎡）を有している。

教員研究室は個室34室、共同3室の合計37室を確保している。

(教育・研究施設について)

教育目的の達成のため、教員研究室は個室34室、共同3室の合計37室を確保している。また、講義室については、2学部共有で17室、演習室として現代文化学部31室、実習室として現代文化学部28室、看護学部5室を確保している。

平成26年度においては看護学部設置のため、校舎の一部改修を実施し、実習室等を整備するとともに学生用パソコンの機種更新を行った。また、平成27年度においては、学生食堂のフロアの一部をcommonsとして利用可能なように床の張替え、アクティブラーニング用の机の導入を行うなど、施設・設備の改善を進めている。

(実習室について)

本学では、看護師、保育士、幼稚園教諭をめざす学生が多く、実習科目の充実も不可欠であり、各学部・学科においては下記のとおり、実習に関する施設・設備の整備を行っている。

現代文化学部国際教養学科

英語文化等・英語力を幅広く実践的に学ぶ、語学授業では、概ね15人を限度の編成となるように配慮し、少人数教育による教員と学生間のコミュニケーションを促し、教育効果を高める授業に努め、積極的学修姿勢を引き出している。実践教育として音楽系実習ではピアノ、オルガンの練習室を設置している。演奏発表等、卒業研究発表では、本学、江角記念講堂に施設設置されているパイプオルガンを使用し、音楽を学ぶ学生の成果を発表する機会としている。同じく実践教育として美術系実習では、毎年4月に「造形美術展」を、1月には「卒業研究・制作展」を本学、純心ギャラリーで開催し、美術を学ぶ学科・学年を越えた学生の成果を発表する機会としている。

現代文化学部こども文化学科

こども文化学科の実習および演習関連設備としては、こども文化実習指導センター(B3212、B3211)の他、保育士課程の栄養関連科目で使う「調理室」、リトミックの授業を行う「演習室」(C3201)、児童英語の授業を行う「児童英語教室」(C3203)、造形表現

の授業を行う「工作室」(C3301)、絵本演習を行う「大学図書館：<ぬくぬくりプロ><クリスマス絵本コーナー>」、ピアノの練習をする「ピアノ練習室」が23室あり、これは防音設備を完備した個室に各室一台ずつアップライト、あるいはグランドピアノが設置された芸術教育を充実させるための十分な設備となっている。

看護学部看護学科

看護の専門的知識・技術を教授するために、看護学科の学生が主に利用する講義室4室を確保している。このほか看護技術の学修を効果的に行うために、基礎看護学実習室、急性期・慢性期実習室、母子看護学実習室、地域在宅看護実習室など専門領域の特性に応じた実習室を備えている。また、形態機能学や感染予防学などの実験等の演習が行えるように演習室(C3301)を整備している。

また、学生たちが授業外の課外活動においても看護技術の練習を十分実施できるように、実習室利用マニュアルを作成し実習室を効率よく、安全に利用できるようにしている。

(図書館について)

本学の図書館は、地上3階、地下1階で1,480.85㎡の面積を有し、設置学部・学科に関連する専門書と、キリスト教関係の図書を中心に現在和洋書合わせて約100,000冊、楽譜約6,600冊、視聴覚資料約7,600点、雑誌・紀要約1,000種を所蔵している。また、グループ学習コーナーやグループ視聴室を備えている。

今年度は、利用者検索用のパソコンを2台入れ替え、国内外の各種論文データベースを導入・整備し、メインフロアの天井照明をLEDに改修した。

(江角記念講堂について)

江角記念講堂は5階建てで3,352.15㎡の面積を有し、1階が学生食堂、2階が演習室、研究室、3、4、5階が江角記念講堂(大ホール)となっており、入学式、卒業式、聖母祭をはじめ、学生の課外活動(こどもの国のクリスマス)音楽系の公開講座・コンサートなどあらゆる大学行事に活用している。

(コンピュータールームについて)

本学の情報処理演習室は、授業時間以外に使用可能なA3209教室と授業時間のみ使用可能なA3505教室の2教室ある。平成26年度までWindows XPを使用しており、例年実施している学生生活アンケートでは、パソコンの故障が多いこと、起動が遅い等の記述があり、平成27年看護学部新設に伴い教室内の全てのパソコンの入れ替え及び台数を増加させ環境整備を行った。現在は、A3209教室は25台、A3505教室は70台のパソコンが設置され、起動の問題は解消された。

また、学内のパソコンと接続されているプリンタ複合機は、1階学生会室前に1台、A3505教室内に1台の計2台が設置されている。授業時間外で使用する際は、2階A3209教室で入力作業をしたものを1階学生会室前に設置されている複合機へ印刷指示を出しプリント出力するため、パソコンを使用している場所からかなり離れた場所に移動し出

力された用紙を受け取りにいく等不便であったが、平成 27 年 9 月に 2 階 A3209 教室内に新たなプリンタ複合機を設置し、移動することなくプリント出力用紙を受け取ることができ、学生の利便性を向上させた。

(安全性について)

本学は、以下の項目について安全性を確保している。

- ・耐震関係 本学の校舎については、平成 13 年度から順次耐震補強工事を行い、「新耐震設計基準」が定める耐震基準を満たしている。
- ・消防関係 消火栓、消火器等の設備を備え、年 2 回消防設備の点検を行っている。
- ・警備 学園の校門付近に警備員室を設け、警備員を常時配置するとともに、定時の巡回警備を行っている。
- ・防犯カメラ 校門付近に防犯カメラを設置し、不審者等の侵入を防止している。
- ・電気関係 年 1 回の法定定期点検を実施している。
- ・ガス器具等 ガス会社の保守要員により定期的に巡回検査を実施している。
- ・定期清掃 ビル管理法に従い、外部業者による日常清掃及び定期清掃を実施するとともに、「害虫・ネズミ駆除」「ホルムアルデヒド検出」等を行っている。
- ・AED 学生窓口に AED を設置し、教職員は八王子消防署小宮出張所救急隊による「AED 講習会」に適宜、参加している。
- ・その他 校舎の入り口 2 ヶ所と図書館入り口にインフルエンザ等感染症予防のためのアルコール消毒液を設置している。

(利便性について)

本学は、以下の項目について利便性を確保している。

- ・エレベータ 校舎内に 5 機設置し、年 12 回の保守・点検を実施している。
- ・自動ドア 校舎入り口 1 か所に自動ドアを設置している。
- ・スロープ、手すり 校舎入り口付近にはスロープと階段には手すりを設置している。校舎内階段及び廊下に手すりを設置している。

(学生の意見の反映について)

学生・生活アンケートに「施設・設備について改善してほしいところがあれば記入してください」という質問を設けているが、主に施設の老朽化（冷暖房・トイレ）への対応や居場所の確保などが見受けられ、可能なところから順次対応している。

平成 26 年度のアンケート結果から平成 27 年度に反映したことは以下のとおりである。

- ・窓ガラスの清掃を全学的に実施した。
- ・学生食堂にコモンズを整備した。
- ・マイクの音声トラブルが頻発していた A3701, A3702 教室のマイクを入れ替え、音声トラブルが改善した。
- ・学生が利用できるコピー機について、平成 27 年 9 月以降 2 階情報処理演習室内 (A3209 教室) に 1 台追加設置し、利便性を高めた。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数については、現代文化学部の場合、授業科目により異なるが平成 27 年前期の履修登録者数から判断しても適切な学生数で、本学の教育の特色である「少人数教育」を確保している。

また、看護学部の場合は、現在 1 年生のみであり、授業は入学者 54 名全員が 1 クラスで構成されることが多い。つまり、必修の科目が多いため、54 名がほぼ同じカリキュラムで履修している。このため、必修の科目は 66 名を収容できる B3424 講義室を利用することが多い。しかし、筆記試験や卒業論文・卒業研究・卒業制作などの発表会などを行う場合は、A3701 講義室や A3602 講義室などの 100 名以上を収容できる広い講義室を利用している。また、グループワークなど 10 名以下で複数教室に分かれて行う授業時には、空き教室を利用している。その際の調整・管理は学務課が行っており、科目担当教員が事前に学務課へ教室変更の依頼をすれば、適切な教室を選び、教員へ連絡することとなっている。科目の内容や状況に応じて、適切な広さ、設備のある教室を選択して、授業を行っている。

以上とおり、本学は基準項目 2-9 を満たしている。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

魅力ある大学づくりに施設・設備の充実是不可欠な要素であり、教育・研究の充実と併せて重要だと認識しており、厳しい財政事情の中でもメンテナンス等を繰り返し、基準項目を満たす内容をなんとか維持してきたが、今後はさらなる充実を図る必要があると認識している。財政的に厳しい状況は変わらないが、施設・設備に関する基金を設けるなど新たな財源を生み出し、学生が満足できる施設・設備の充実をめざす。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、少人数教育を教育上の特徴の一つとして成果を上げてきており、今後もこれを継続する。そのため、授業を行う学生数の適切な管理については、今後も留意して行っていく。

【基準 2 の自己評価】

本学においては、建学の精神と教育理念に基づき、使命・目的を踏まえた三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）を掲げ、学生の受入れから、教育課程及び教授方法、学習及び授業の支援、就職支援、単位認定、卒業認定といった一連の流れの中で、入口から出口まで可能な限り学生一人ひとりに対して懇切丁寧な指導を行うための体制を整備している。

また、教育目的の達成状況の評価とフィードバックを行うとともに、FD 研修等による教員の職能開発を実践し、教育レベルの向上を心がけている。さらに、教養教育の充実を課題として、教養教育に責任を持つ教養教育センター（仮称）の設置をめざし、組織の整備にも着手している。

学生サービスという観点においても、少人数教育を支えるという意識のもと教職員が連携してこれに当たっている。

施設・設備については大学設置基準を満たしているものの、さらに充実すべきところが残っていることも事実であるが、大学の規模から判断すれば評価できるものであり、今後も可能な限り、工夫・改善を積み重ねることとしている。

以上のことから、本学は基準2を満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 理事長の経営理念を明確にし、全学に周知・徹底する。
- ② コンプライアンスの推進のため、規程を整備し内部監査等を実施する。
- ③ 教育情報・財務情報の公表を充実する。

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の設置者は学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という。）であり、カトリック修道会「純心聖母会」が母体となっている。本学園は東京純心大学、東京純心女子高等学校、同 中学校の管理運営にあたり、「学校法人東京純心女子学園寄附行為」及び「同施行細則」、それに基づき定められた諸規程に基づき、経営の規律と誠実性を維持し、倫理性、公共性の高い教育機関としての運営を行っている。

平成 27 年度においては、理事長の交代があったため、これを機に学園の教職員に対して、再度、学園経営・大学経営への姿勢を明確にし、教職員の信頼を担保すると共に、大学を含めた学園全体がこの先進むべき方向性として、「こどもから高齢者まですべての人たちの命と心を支え、寄り添うことのできる人材の養成を教職員とともに進めていくこと」（『東京純心大学の未来』理事長挨拶）を明示した。

また、学園の経営の規律と誠実性の維持のため、コンプライアンス規程等の整備を進めるとともに、理事会において大学改革と中学校・高等学校改革を学園が一体となって推進することについて確認した。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為の第 3 条に「キリスト教の精神に基づき人格教育を施し、以って有為の人材を育成するため教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」とその目的を明確に表明している。平成 27 年度は大学名の変更と共に、その使命・目的の基盤である「建学の理念」について全教職員で見直し、継続的な努力の一助とした。

本学の使命・目的は以下のとおりであり、これらを実現するために、自己点検・評価を行うことを学則に明記し、教職員が常に学則にしたがって行動するよう努力している。

- 1 現代文化学部は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とする。
- 2 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

また、教育の質の保証を担保するために、教職員組織及び教授会ほか学内委員会の設置などについて、学校教育法、私立学校法、大学設置基準を遵守しつつ、学則に明記し運営している。

さらに、法令遵守については、コンプライアンス規程等の整備により徹底するとともに教職員に対するメールの配信を通じて教職員に呼びかけた。また、内部監査規程を整備し内部監査を実施することとした。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

本学は、東京都立滝山公園・滝山城跡に隣接し、自然の樹木等に囲まれ、昆虫等も生息している。また、校地が傾斜地となっているためその環境の保全に困難な点も多いが定期的な維持管理業務を害虫業者に委託し環境の保全に努めている。

また、創立者の江角ヤスは学園創立以来たくさんの植物を植えるよう指示し、「あなたたちは将来、大事な自分の子供の教育にあたるのだから、植物をとおして「育てる」ということの意味を覚えてもらいなさい」との言葉を遺している。このため、現在でも50種類以上の桜をはじめとする四季折々の植物が存在し、学生をはじめとして来校者の心を癒しているが、学園内の教職員をあげてこの環境の維持に努めている。

人権への配慮については、大学にハラスメント防止委員会を設置するとともに、ハラスメント防止等に関するガイドラインやハラスメントの防止策に関する規則を定めて、その防止と救済に努めているが、学園においても、コンプライアンス推進委員会の設置や規程の整備を行い、内部通報者保護やハラスメントの防止を強化した。また、大学の正規の授業科目として、「キリスト教学」や「純心人間学」「宗教学」などの基礎科目において人権に対する配慮や命の尊さについて学生の理解を深めている。また、教職員に対しては、FD研修として、キリスト教的教育理念の講演会や理事長による学園創立者の話などを通じて同様の理解を深めるよう努めている。

安全管理については法令の定めにより、防火管理者、防災管理者、消防計画作成届出書自衛消防組織届出書を作成し、消防署に届け出ている。また、防災備品保管場所、発電機の運転方法、非常食の確認など非常時対応訓練を実施している。その他、AEDの取扱研修会に教職員が参加するなど、非常時に備えている。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報・財務情報の公開については、学校教育法施行規則第172条の2に基づきホームページ上で教育情報を公開している。また、私立学校法第47条に基づき財産目録、

貸借対照表、収支計算書、事業報告書を作成し、法人事務局に備え付け閲覧に供している。

また、毎年、『東京純心女子学園広報』を作成し、前年度の事業報告、当該年度の事業計画、財務状況について取りまとめ、ホームページに掲載・公表している。

以上のとおり、本学園及び本学は基準項目 3-1 を満たしている。

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園では、すでに述べたように経営の規律と誠実性については担保されているが、コンプライアンス等に関する研修会の開催等教職員への周知をさらに進める必要があると認識している。また今後は、教職員の行動規範やソーシャルメディアへの情報発信ポリシー等について規程をさらに整備し、教職員に周知していく。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2)3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 理事会の構成上の特性を生かし、看護学部を中心として東京純心大学と東京純心女子高等学校との高大接続と連携を図り、指定校推薦入学、特待生制度の導入を模索する。

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

寄附行為では、理事会は本学園の意思決定機関であり、理事の職務の執行を監督することとなっている。

理事会は原則として年 4 回招集される。理事会業務のうち日常業務については、常勤理事をもって構成する常任理事会に委任されており、常任理事会で処理された後、理事会に報告されることになっている。理事会の議事録については、出席者全員が署名押印し、常に法人事務所に備え付けられている。

理事会からその設置する東京純心大学の管理・運営に関する業務のうち、理事会の決定事項を除く教育・研究に関する業務のみを学長に委任しており、理事会の業務を総理する理事長と学長の権限と責任を明確に区分している。

理事の選任について寄附行為の第 6 条に基づき適切に選任されている。

学園内には東京純心女子中学校・高等学校があり、平成 26 年度から学園内入試に関する申し合わせを交わしていたが、平成 27 年度に入り、高等学校への入学志願者等から本学看護学部との連携についての問い合わせが多く、さらに連携を深め高大接続を充実させていく必要があった。理事会が上記のような構成になっていることから、理事会にお

いて戦略的な意思決定を迅速に行うことができ、平成 27 年 6 月には平成 28 年度の学園内入試に関する申し合わせを更新し、入学検定料及び入学金の免除や入学手続きを国公立大学の後期日程合格者発表まで延長することなどの特例を再確認した。また、他校から看護学部へ入学する学生の入学前教育（数学、生物の補習）を高等学校に依頼した。さらに、東京純心女子中学校・高等学校を經由して東京純心大学看護学部へ入学する学生の特待生制度の検討を開始した。

以上のとおり、本学園は基準項目 3-2 を満たしている。

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園においては、これまでも理事会の構成の特性を生かし、理事会の戦略的意思決定が出来る体制を維持してきたが、理事会の権限と機能を改めて確認・強化し学園の一体的な発展を図っていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2)3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 大学運営協議会、教授会、全学委員会等の権限と責任を明確にする。
- ② 学長の教学面に限ったガバナンスの強化とリーダーシップを発揮する体制を整備する。

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

大学の意思決定機関は大学運営協議会であり、学則の第 8 条及び大学運営協議会規程において、その設置と運営方針を定めている。協議事項は(1)教育理念の具現化、(2)教育研究の将来構想、(3)大学運営に関する重要事項の審議、(4)内規等の審議、(5)緊急を要する事項となっている。学長をトップに、副学長、学長補佐、学部長、学科長、事務局長、事務局次長、企画調整課長、学務課長で構成され、理事会から委任を受けている教育・研究に関する事項について意思決定を行っている。(1)にもあるように、教育理念の具現化のため大学の使命・目的に沿って意思決定及び業務執行が適切に行われている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学長を補佐する体制として、運営組織規程により副学長、学長補佐を置くことができることとなっており、平成 27 年度末現在、副学長 1 名、学長補佐 2 名を置いている。副

学長は、学長の職務（全般）を補佐し、学長補佐は広報担当と連携大学・研究担当という特定の業務を補佐することになっている。副学長及び学長補佐は「学長の推薦により理事会の議を経て理事長が任命すること」となっており、組織上の位置づけも明確であり、使命・目的の達成に向けて理事会の意思決定にも機能している。

教授会は、学校教育法第143条に従い、学則第9条で(1)学生の入学・卒業にかかわる事項、(2)学位の授与に意見を述べることとなっている。また、学長は教育研究に関する重要な事項について決定する際に教授会の意見を聞くことが必要なものと教育研究に関する事項について学長の求めに応じて意見を述べることができるとされており、役割が明確になっている。教授会は原則として月に1回、入試判定に必要な場合は随時開催しており機能している。学長が教授会に意見を聞くことが必要な重要事項についてはあらかじめ教授会規程第2条に定め、学内に周知されている。

また、学則第11条により学内委員会を学長のもとに設置している。学内委員会は大学の運営を円滑にし、業務執行に対する責任を持っている。各委員長は適宜、学長に業務の状況を報告することになっており、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮を支えている。

以上のとおり、自己点検評価を行った結果、本学は基準項目3-3を満たしている。

(3)3-3の改善・向上方策（将来計画）

現状においても、本学の意思決定組織は、大学運営協議会が各委員会の報告を受け、協議の結果学長が決定するというプロセスを重視し、それぞれの会議等の権限と責任も規程により明確化している。その反面、学内委員会は業務により細分化されているため、一人の教職員が複数の会議の委員になり委員会間の相互牽制がきちんと機能しない場合も想定される。このため、委員会の数を減らすとともに、PDCAサイクルをきちんと回すことのできる体制を整備する。例えば、「大学運営協議会（P）→委員会への指示→各委員会の活動（D）→委員会から自己点検・評価委員会への報告→自己点検。評価委員会での評価・次年度の計画提案（C）→大学運営協議会の判断・決定・委員会への指示（A）→委員会での活動計画の変更、実施」というように、学長のリーダーシップとガバナンスがより効果的に発揮できる体制の構築をめざす。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4の自己判定

「基準項目3-4を満たしている。」

(2)3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27年度改善計画 (Plan)

- ① 理事長の経営理念を明確にし、全学に周知・徹底する。
- ② 学長の教学面に限ったガバナンスの強化とリーダーシップを発揮する体制を整備する。
- ③ 大学内の教職員の意見や提案を真摯に汲み取る体制を整備・充実する。

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

理事長は法人を代表し、経営・管理面に関する業務を総理している。教学面についてのみ、学長、校長に委任しているが、学長、校長は理事として、ガバナンスに参画しており、あくまで理事会の意思決定に従い教学面で責任を果たしている。

大学における業務処理は通常、委員会から提案された案件について、大学運営協議会の議を経て、教育・研究に関する事項であれば教授会に意見を聞くなどした上で、学長が大学としての意思を決定するが、最終決定は法人全体の意思決定機関である理事会である。理事会の構成員である理事に学長が就任することが寄附行為で定められているため、法人と大学のコミュニケーションは常に取れている。大学運営協議会の構成員には学部長、学科長、事務局長が含まれているため、大学内の各部門のコミュニケーションも取れており、小規模大学の特性を生かして円滑な意思決定が行われている。

学部には学部会、学科には学科会、研究センターには運営委員会があり常に大学全体の動きを伝達しながら、学部運営、学科運営を進めている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

大学運営協議会には理事長補佐兼法人事務局長が常に出席し、理事会の意向を伝えている。理事会には学長が理事として出席しており、教学面から理事会の審議等をチェックし相互にバランスが取れている。

監事の選任については、寄附行為第7条により、「監事は、この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」となっており、適切に選考されている。監事の職務は、寄附行為の第14条に規定され、(1)業務監査、(2)財産の状況に関する、(3)毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出することなどが明記されている。現在は2名の監事が選任され、これに当たっている。監事は毎回、理事会に出席しているが、毎年5月に開催される理事会で財産の状況について意見を述べている。また、業務の状況については、大学の自己点検・評価報告書に基づき監事監査を実施した後、すみやかに理事会に報告し、意見を述べている。

評議員会については、寄附行為の第17条から23条に規定されているとおり、適切に運営されている。第19条に諮問事項が下記のとおり列挙されており、あらかじめ評議員会の意見を聞かねばならないことになっており、理事会当日に先に評議員会を開催し意見を聞いた上で、その後理事会で決定している。

- (1) 予算・借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の重要な不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (7) 寄付金に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

日常の業務を担当する学内委員会は学長のもとに位置づけられている。また、教授会は現代文化学部及び看護学部の教授で構成されており、学生の入学・卒業にかかわる事項、学位の授与のほか、教育研究にかかわる事項について意見を述べることとなっており、大学のガバナンスは適切に維持されている。さらに、月に1回全教員からなる教員協議会を開催し、学長から必要な事項を伝達するとともに、各教員からの意見・提案等を聞く機会を設けている。

大学運営協議会のほか、学内委員会は教職協働で運営されており、自由な発言が可能で、職員の意見・提案を生かす仕組みも構築している。また、教員協議会が月1回開催され、連絡事項だけでなく、教育課程のあり方など教学面における大学運営について自由闊達な議論を行っている。平成27年度に『純心教育の継承と本学の将来的発展のために』と『東京純心大学の未来』を作成し、教職員の指針とすることとしたが、これは教職員の提案を大学運営協議会で数ヶ月に亘り議論し、その後正式に理事会で了承され理事長の責任において公表したものである。

また、大学経営及び運営に関する教職員の意見や提案を理事長、学長等が直接聞き、教職員の意思を真摯に汲み取ることができる制度を構築した。

以上のとおり、本学は基準項目3-4を満たしている。

(3)3-4の改善・向上方策（将来計画）

現状で、法人と大学間、大学内の各部門相互のコミュニケーションとガバナンスが維持され、相互にチェックする体制は整っているが、リスクマネジメントの観点からこのバランスが崩れないよう維持しつつ、さらには内部監査の実施により、透明性を確保していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 各組織の権限と責任を明確にし、職員の適正配置を図る。
- ② SD 研修を充実させる。

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

業務の執行にあたっては、理事会・理事長の責任において行われる経営・管理面の業務と学長の責任で行われる大学の教学面の業務を適切に分散し、相互に補完しながら進めている。これをサポートするため、職員を適切に配置している。

法人事務局には事務局長、総務課、財務課、企画調査役を置き、総務・人事、予算・決算・経理・施設、企画・監査に関する業務を行っている。大学事務局には事務局長、事務局次長、企画調整課、学務課、図書課、IR 推進室を置き、大学内庶務・施設・入試・広報、教務・学生支援・就職、IR に関する業務を行っている。一部兼務をしている場合もあるが、権限と責任が一致し、職務上の相互牽制が効くよう職員を配置している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

本学は学内委員会を事務的に支援する形式で担当課が割り振られているため、担当役員制はとっていないが、各委員会委員長が実質的な責任者となっている。委員長が担当課と調整しながら年間スケジュールや会議運営、事業執行を管理しているが、そこに事務職員の果たす役割は大きく、職務上の専門性は高い。大学においては、情報共有と円滑な意思疎通を図るため、月 2 回の課長等会議と月 1 回の職員会議を開催している。これらの会議においては日常業務のスケジュール管理だけではなく、大学改革の方向性や将来展望について議論できるよう議題を設定し、役職・世代を超えて意見交換ができるよう配慮している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

SD 研修については、月 1 回の職員会議等を利用し、適宜、SD 研修会を行っている。平成 27 年度は 2 回、学士課程教育の質的転換に関する他大学の改革事例の紹介や外部講師を招聘しての研修会を開催した。また、FD 研修会として開催された建学の精神の研究会に職員が参加している。

さらに、それぞれの担当職務の専門性を高めるため外部機関で開催される学生支援担当者研修会や就職担当者研修、教務担当課長会議等に参加し、職員会議で報告している。さらに、朝礼時に持ち回りで、各自の担当業務の進捗状況の報告や業務に関する提案などを取りまとめ、論理的に組み立てた上で、明確に説明するという訓練も行っている。お互いの業務の内容、現状、課題を知ることは事務局内の意思疎通と相互理解を図る上で有用である。

以上のとおり、本学は基準項目 3-5 を満たしている。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

SD 研修を充実させ職員の意欲と資質の向上を図る。さらに、大学運営に関する専門性を高め、カリキュラムコーディネータ、キャリアカウンセラーとして高度専門職員を育成する。また、職員の配置を抜本的に見直し、適正なキャリアパスを構成し、より一層職務に励むことができる環境を整備する。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 中長期的な計画に基づく適切な財政運営を行う。
- ② 安定した財政基盤の確立に努め、収支のバランスを確保する。

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学では、建学の精神や教育理念を実現し、その使命・目的を果たすため、これまでも委員会ごとに中長期計画を作成してきた。それを基盤として、毎年度、理事会に対して予算要求を行い、配分された予算をさらに学内において戦略的に配分してきたが、平成 24 年 10 月には大学基本計画の改訂を行い、大学改革を進める方針が理事会に報告され、東京純心女子学園将来計画として看護学部の新設を決定し、その後、大学設置審議会の審査等所要の手続きを経て、平成 27 年 4 月に看護学部を開設した。

さらに大学改革を推進するため、平成 27 年度は、看護学部の新設を踏まえた新たな本学の中長期計画として『東京純心大学のみらい』を作成した。また、これに先立ち学内教職員向けに、『純心教育の継承と将来的発展のために』を作成し、その中で年次計画表も作成した。

平成 28 年度予算要求については、上記の中長期計画に記載された事項を中心とした予

算要求を行うことを基本としている。理事会においては、大学からの要求の内容を精査し、学生帰属収入減に伴う厳しい財政状況の中、適正かつ有効と思われる事項について財政的措置を行うこととしており、特に、18歳人口の減少問題に対応するため、大学教育の質的転換や入試・広報関係の経費について充実を図り、また、学長調整費を設け、大学改革に対して学長のリーダーシップを発揮するための経費を確保し、大学改革のための諸事業を円滑に進められるよう、適切かつ迅速に支出できる仕組みを構築している。

本学園の資金運用は、安全面に十分配慮し銀行の定期預金による運用のみを行い、デリバティブ取引等の高リスクの運用は行っていない。

このように、本学園及び本学の財政運営は中長期的な計画に基づき、必要最小限の予算を工夫して組み立て、適切な財政運営を行っている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

帰属収入の6割以上を占めている学生生徒等納付金が、18歳人口の減少等により厳しい状況にあるが、大学及び中学校・高等学校で入学定員を確保する目標を事業計画に定めて、安定した収入を確保するよう努めている。手数料収入の大部分を占める入学検定料の確保についても、平成28年度入試よりこれまで全額免除であった現代文化学部の推薦入試及びA0入試の入学検定料を徴収することとした。帰属収支差額を見ると、平成22、平成23年度が若干のマイナス、平成24、平成25年度がプラスであったが、平成26、27年度は約2億円のマイナスとなっているが、これは看護学部開設等のための経費が必要であったことが主たる要因であり、平成27年度に開設した看護学部の完成年度においては、プラスとなることを目指している。また、現在は流動資産の現金預金に余裕があり、安定した財務基盤と収支バランスを確保している。

さらに外部資金の獲得については、看護学部の設置により科学研究費補助金の獲得件数が増加しており、継続して獲得に努力すべく学内で科学研究費補助金に関する研修会を開催している。

その他の外部資金の獲得を、全学を上げて目指している。平成27年度には、カトリック大学連盟学術奨励金、財団法人日本健康アカデミー助成金が採択されている。

以上のとおり、本学は基準項目3-6を満たしている。

(3)3-6の改善・向上方策（将来計画）

今後も学園および本学の安定した財務基盤を確保するためには、学生生徒等納付金と経常費補助金の確保が必要であり、充実した教育内容など大学の魅力を高めていくことにより、入学志願者の増を図っていく。また、外部資金の導入を強化していく。特に科学研究費補助金については、全教員が科学研究費補助金を目指すことを将来計画に盛り込んでおり、それを実現すべく、教員への支援体制を構築する。その他の助成金についても、常に情報収集し、本学の事業計画と合致するものには積極的に応募していくとする。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27年度改善計画（Plan）

- ① 会計処理の適正な実施を継続する。
- ② 監事の会計監査を厳正に実施する。

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学園では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人東京純心女子学園経理規程」「学校法人東京純心女子学園物品購入規程」「東京純心女子学園固定資産及び物品管理規程」等諸規程を整備し、法人事務局財務課において適切に会計処理を行っている。実務での会計処理上の疑義や判断が困難なものについては、その都度私立学校共済・振興事業団の担当窓口や公認会計士に相談の上対応している。また、租税についても所轄の税務署に指導を受け、適切な会計処理に努めている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による会計監査及び私立学校法第37条第3項に基づく監事による監査を行っている。

監査法人による会計監査は、あらかじめ定められた監査計画に基づき実施されており、元帳及び帳票並びに計算書類等の照合、棚卸立会、担当者との業務手続の確認等が行われる。また、理事長との面談による意見交換も行い、不正や過失の防止と発見に努めている。

監事による監査は、「東京純心女子学園監事監査規程」に基づき、教育研究機能の向上や財政の基盤確立等に寄与するため、学園の業務の執行状況及び財政状況の適正化について監査を行っている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し、法人業務の運営が適正に行われているか監査している。さらに、監査法人の公認会計士と緊密な連携を保ち、定期的な意見交換を行った上で会計年度ごとに監査報告書を作成し、監査の結果及びその内容について理事会に報告している。

内部監査体制としては、「東京純心女子学園内部監査規程」を定め、職員を監査担当者として指名している。内部監査担当者は職員として学園の諸活動に精通した視点から、学園全体の効率的運営及び財務資料等を監査し、不正・過失・冗費等の防止・発見を目的に定期的な監査を実施し、会計処理の適正化に努めている。

以上のとおり、本学は基準項目 3-7 を満たしている。

(3)3-7の改善・向上方策（将来計画）

本学は、現状においても会計処理の適正な実施及び会計監査の体制整備と厳正な実施を確保しているが、今後も学校法人会計基準、本学園の経理関係規程等に準拠し、適切に会計処理を進めていく。また、会計処理上の疑問や判断が難しいものについては公認会計士にその都度質問や相談を行い、今後も適正な経理事務の継続及び改善に努める。また、会計事務担当者を各種業務研修会に積極的に参加させ、会計業務運営の円滑化を図る。

【基準3の自己評価】

本学園及び本学の経営及び運営管理については、寄附行為がその基盤であり、これを厳密に遵守している。第3条（目的）に定めるとおり、「キリスト教の精神に基づき人格教育を施し、有為の人材を育成するための学校教育を行う」ことが基本であるが、ここには教育基本法と学校教育法に従うことを明記している。その他の関係法令や大学設置基準などを含めて、法令遵守に対する意識啓発を常に進めている。また、理事会及び評議会の運営や、資産及び会計についても寄附行為に基づき、適切に行われている。

経営面における理事長の権限及び責任と教育・研究面における学長の責任及び権限を明確に区分しながらも、一方で、理事会と大学の意思決定機関のコミュニケーションは常に確保している。例えば、大学の規程の制定・改廃であっても、ほとんどの規程については理事会に協議または報告するものとされている。また、理事会及び常任理事会において、毎回議題以外に学長から大学の動きについて報告し、理事会及び常任理事会での議決等については、大学運営協議会及び教員協議会で必ず報告している。

職員の資質の向上を図るための方策として、学内でのSD研修会の開催はもちろん、外部で行われる研修会・会議等への積極的参加を奨励している。これにより、職員はそれぞれの担当分野（企画運営系、教務系、学生系など）や職務に対する専門性を高めるよう努力している。

以上のような状況から、本学は、基準3を満たしているものと自己評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価に準拠した内容の自己点検評価を行う。
- ② 監事の業務監査、理事会承認、第三者評価を経て公開すると共に、PDCA サイクルを機能させる。

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

学則の第 2 条に本学の使命・目的を明示し、教育研究の向上を図りその使命・目的を達成するため、同じく第 3 条に、教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施し、その結果を公表することとしている。

本学は平成 21 年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、その後、各委員会の活動状況報告や授業評価アンケート、学生生活評価アンケートなどの結果を踏まえ、独自の自己点検・評価書を作成し、毎年、監事に説明し、理事会の承認を得た後ホームページで公開してきたが、平成 28 年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審することを機に、平成 27 年度は受審の際の様式に従った自己点検・評価報告書を作成することとした。

自己点検・評価委員会が担当を決め、担当を主に、各評価項目に応じて自己評価を行い、将来計画とともに記述することとした。各担当が記述した自己評価を委員会でさらに審議し、平成 28 年 3 月末時点で取りまとめを行った。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会規程に基づき自己点検・評価委員会が担当している。学長が主宰し、委員長を指名する。委員長のもとで、「本学の教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動にかかわる自己点検・評価の実施体制を整え、その結果を大学の健全な発展に資することを目的」として自己点検・評価を実施している。委員会の主な審議事項は下記のとおりであり、「全学的に共通する項目及び個別分野、領域において実施した点検・評価結果を検証し、全学的視点による体系的な点検・評価を加えた自己点検・評価報告書を作成し、教育研究活動の状況を公表する」こととなっており、その体制は適切である。

(自己点検・評価委員会の審議事項)

- 1 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の運営に関する事項について審議する。
- 2 自己点検・評価委員会は、担当する分野、領域、項目について審議し決定する。
- 3 自己点検・評価委員会は、全学的に共通する項目及び個別分野、領域における自己点検・評価を実施するために必要な細目を決定する。
- 4 自己点検・評価委員会は、自己点検・評価の実施期間について決定する。
- 5 自己点検・評価の実施は、定期に実施する。ただし、特に検討を必要とする事項については、随時実施するものとする。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

自己点検・評価の実施については、自己点検・評価委員会規程に「定期に実施する。ただし、特に検討を必要とする事項については、随時実施するものとする」となっており、定期的な実施体制を確立している。

以上のとおり、本学は基準項目 4-1 を満たしている。

(3)4-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28 年度に日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審するが、その後も平成 27 年度と同様に、これに準拠した形での自己点検・評価を 3 年に 1 度実施し、第Ⅲ期の大学機関別認証評価までに諸改革を着実に進め、適切な自己点検評価を実施していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2)4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価に準拠した内容の自己点検評価を行う。
- ② 監事の業務監査、理事会の承認、第三者評価を経て公開すると共に、PDCA サイクルを機能させる。

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価のためのエビデンスとして、業務ごとに実施しているアンケート調査を活用している。

(入試・広報関係アンケート)

- ・オープンキャンパスアンケートは、本学が実施しているオープンキャンパスの際の来

校する高校生を対象にアンケートを実施するもので、(1)本学を何(誰)から知ったか、(2)オープンキャンパスを何で知ったか、(3)プログラムで良かったもの、(4)良く読む進学雑誌、(5)良く見る進学サイト、(6)本学の志望順位について選択式で回答させ、最後に感想を自由に書かせるものであり、この結果を翌年のオープンキャンパスの企画に反映させている。

- ・看護学部においては、入試の際に受験番号を記入させた上で、簡単なアンケートを昼休みに記入するよう依頼している。(1)本学の志望順位と他の志望校、(2)本学を志望した理由、(3)オープンキャンパスに参加したかどうか、(4)本学受験のきっかけとなった人(メディア)などを尋ねている。これらの結果を翌年度の入試広報に反映させているが、入学から卒業、その後の追跡調査を行うための入り口としても重要である。
- ・**大学広報アンケート**は、入学直後のオリエンテーションキャンプにおいて全学生を対象にしている。(1)本学を受験した区分(A0、推薦、一般など)、(2)本学を知った媒体、(3)本学受験を決めた理由、(4)本学受験を決めた時期、(5)志望理由と志望順位について尋ねている。
- ・平成27年度に「八王子地域合同学園祭」学生天国において**大学認知度に関する街頭アンケート**を実施した。(1)大学名称を「東京純心女子大学」から「東京純心大学」に変更したこと(2)看護学部 看護学科を開設したこと(3)共学となったこと、について尋ねた。実施時期が5月ということもあり、いずれの質問に対しても、「知らなかった」が7割を超えており、今後も継続した広報の必要性を認識した。

(学生による授業評価アンケート)

- ・学生による**授業評価アンケート**については、基準項目 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバックに記載のとおり実施している。

(学生生活関係アンケート)

- ・**学生生活アンケート**は、毎年、学生サービスの改善と学生の意識や生活に関する情報を収集する目的で実施している。(1)所属クラブ・委員会、(2)大学生活の充実度、(3)授業以外の学習時間数、(4)施設・設備に関する改善要望、(5)学生生活における悩み、(6)学生食堂等について、の項目について尋ねている。平成27年度においては、図書館の利用に関するものや学務に関する項目を増やし、学生生活の現状把握に努めた。
- ・**オリエンテーションキャンプアンケート**は、入学直後に実施されるオリエンテーションキャンプに関する(1)参加満足度、(2)実施時期の適・不適、(3)同級生、上級生、教職員とのふれあい度、(4)テーマ「学園を知り、師を知り、友を知る」の達成度、(5)良かったと思うプログラム、などについて尋ねている。
- ・**通学バスアンケート**は、学生の主な通学手段である民間バス会社との懇談会に向けて学生の意見・要望等についてアンケートを行っているもので、その結果を取りまとめ、民間バス会社に要望として提出している。

(進路指導関係アンケート)

- **キャリアセミナーアンケート**は、2年次以上を対象とした授業科目である「キャリアセミナー」について、授業改善を目的に実施している。(1)授業の満足度とその理由(2)15回の授業のうち良かったもの、(3)本学の就職支援に対する意見・要望について尋ねている。
- **労働法制の基礎知識セミナーアンケート**は、授業科目「現代文化セミナー」の中で、東京労働局から講師を招き行っている労働法制の基礎知識セミナーに関して行っているアンケートである。
- **自己啓発講座アンケート**は、毎年授業外で実施している「自己啓発講座」について、次年度の改善のために実施している。(1)講座を受けてみたいと思った動機、(2)この講座で修得したいこと、(3)進路選択や職業選択で難しいと感じていること、(4)この講座に期待すること、について尋ねている。

(地域共創関係アンケート)

- **公開講座についてのアンケート**は、地域共創センターが実施している公開講座について、今後の企画運営の改善に生かすために行っているもので、(1)参加の興味と度合い、(2)参加しやすい開催日と時間、(3)意見・要望等について尋ねている。
- **クリスマスコンサートアンケート**は、本学の学生及び教員によるクリスマスコンサート(パイプオルガンの演奏等)について、今後の企画運営の改善に生かすために行っているもので、(1)この開催を何で知ったか、(2)満足度、(3)参加者の年代、などを尋ねている。
- **純心こどもの国のクリスマスアンケート**は、現代文化学部こども文化学科、こども文化研究所が実施している子供向けの催し物について、今後の企画運営の改善に生かすために行っているもので、(1)制作活動の満足度(感想)、(2)ステージプログラムの中で良かったもの、(3)今後の要望、などについて尋ねている。

以上のように、自己点検・評価の評価のためのエビデンスとして、各種アンケートを活用して、透明性を確保している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

これらのアンケート調査は多岐に亘るため、各委員会とそれを支援する事務局各課が業務内容に応じて実施している。従来は、データの収集から分析まで、事務局担当課が行い、各学科へフィードバックし、学科において分析と情報共有を図っている。また、その結果を次年度の委員会における事業計画に反映させている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・評価の結果については、大学運営協議会、教授会、教員協議会、職員会議において配布・説明することを通して、学内の教職員で共有し、今後の業務改善に生かすように周知している。

また、監事の監査を経て、理事会で承認を受けた後、大学事務局に備え付けるととも

に、ホームページにおいて公開している。

以上のとおり、本学は基準項目 4-2 を満たしている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

アンケートはそれぞれの業務において、学生や来場者の満足度を知り、翌年度以降の事業計画を立てるためにも重要な基礎資料であると考えているため、今後も継続して調査項目の精選に努めるとともに、一方で、集計等に変な労力を要することから敬遠される場合もあることから、アンケートの収集・集計・分析等を簡単に行えるシステムの導入などを図りながらアンケート調査の充実を図っていく。

また、これらのデータの有効活用を図るため、事務局に I R 推進室を設置したところであり、学内に存在するデータの収集に努めると共に、早期に分析・政策企画等を行うことができるよう体制を整備していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価に準拠した内容の自己点検・評価を行う。
- ② 監事の業務監査、理事会の承認、第三者評価を経て公開すると共に、PDCA サイクルを機能させる。

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の制度を利用し、これまでの自己点検評価を踏まえつつ、評価項目及び留意点を参考に、自己点検・評価委員会が平成 27 年度にそれぞれが取り組むべき計画を確認した。（計画：PLAN、各基準の冒頭に記載。）各学部・学科、委員会、事務局が計画を実行し、自己点検・評価を実施（活動：DO）する。それぞれの自己点検・評価の結果を自己点検・評価委員会が取りまとめて、理事会、理事長、学長に報告した。今後、監事の監査も踏まえた上で、第三者委員会の外部評価を受ける。（確認：CHECK）その後、大学事務局に据え置くとともに、ホームページで公開する。

これらの一連の流れの中で確定した自己点検・報告書を基に、第三者委員会の意見を参考に、自己点検・評価委員会で改善策を検討し、大学運営協議会で次年度の事業計画や行動計画を作成し、実行する。（実行：ACTION）

このように、本学は全学的な PDCA サイクルの仕組みを構築し、組織及び大学運営の活性化に努めている。

以上のとおり、本学は基準項目 4-3 を満たしている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28 年度に日本高等評価機構の大学機関別認証評価を受審するが、その後も平成 27 年度と同様に、これに準拠した形での自己点検・評価を 3 年に 1 度実施し、第Ⅲ期の大学機関別認証評価までに諸改革を着実に進めるために適切な自己点検・評価を実施していくこととしているが、その間の毎年度ごとに、将来計画に基づく年度の事業計画を設定し、年度末に達成度を確認・自己評価し、その結果を翌年度に反映するという PDCA サイクルを有効に維持していく。

【基準 4 の自己評価】

本学における自己点検・評価活動の適切性としては、教育研究活動の質の保証と改善を図り、諸改革を進めるために、本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備して、周期的に実施されていることで満たしている。

また、自己点検・評価活動の誠実性は、現状把握のために必要なアンケート調査や各種資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を学内で共有し、ホームページ等を通じて社会にも公表していることで満たしている。

さらに、自己点検・評価活動の有効性は、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されており、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立している。

以上のように、本学は基準 4 について満たしている。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1 日本の社会状況やニーズに沿った貢献

《A-1 の視点》

A-1-① グローバル化し多様化する社会の要請に的確に対応しているか。

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画 (Plan)

- ① 小学校英語インターンシップの充実を図る。
- ② 授業科目以外の実習やボランティア活動を通じて、学生の課題解決能力を養う。
- ③ 大学の保有する資産の活用を図り、東京純心大学の認知度を向上させる。

A-1-① グローバル化し多様化する社会の要請に的確に対応しているか。

本学の使命は、教育基本法及び学校教育法に則り、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成に努めることである。また、目的は、平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成である。

これに基づいて教育課程が編成され、教育が実践されていることは言うまでもないが、現代社会は急速に変化し、グローバル化や価値観等の多様化が進んでいる。そのような社会状況に鑑み、本学では社会で役に立つ人材の育成に取り組んでいる。ただ単に資格を取らせる、免許を与えるというのではなく、変貌する日本社会に即戦力として貢献できる人材の育成に力を入れている。このため、授業科目以外にも以下のようなプログラムに取り組み成果を上げている。

(小学校英語インターンシップ)

平成12年10月より実施している小学校英語インターンシップでは、本学2,3年生が、八王子市立第十小学校5,6年生の外国語活動に参加し、その授業の一部を担当している。小学校への訪問は月に1回であるが、事前に学内での準備に6コマを使い、外国語活動指導案を作成し、小学校教員との打ち合わせも行っている。授業では3人の学生で1クラスを担当し、英語に親しむを基本とした授業形態で45分の授業を行っている。

小学校からは、「外国語活動の多様な方法を知ることができ、教諭にとっても勉強になる」とのお話もいただいている。本授業を受講しているのは、主に小学校課程を履修している学生であるが、この活動に参加することで、英語活動の実践的な力が身につき、卒業後の進路にも良い影響をもたらしている。

(リベラルアーツ実習)

大学のキャンパスを離れて、国の内外を問わず自由に体験学習を行い、自立心、柔軟性、自信を身につけることを目指した授業科目で、ボランティア活動に従事したり、環境保護ボランティア活動に参加したり、地域のボランティア団体の活動に参加したりなど、自分自身を見つめ直し、異なる言葉や文化・習慣を持つ人々とも敬意の念を持って接し、感情や意見を伝え合い、ともに行動できるようになるための広い意味での学びの場を提供している。

(言語文化海外実習)

本学では、アメリカ、イギリス、カナダ、オーストラリアなどの言語教育機関で短期間学ぶ「言語文化海外実習」という授業科目を設置している。4週間、8週間、16週間のプログラムがあり、英語の集中訓練を受けることができる。このプログラムでは、期間・渡航先を選ぶことができるため、無理なく海外での生活を体験することができる。また、正規の授業科目であり渡航期間中も修学年限に算入され、成績の評価も行っている。

【参加者リスト】

年 度	期別	学科名	学年	人数	渡航先	期 間	プログラム
25 年度	夏期	こども文化学科	2	1	イギリス	(4 週間)	実習 A
		こども文化学科	1	1	オーストラリア	(3 週間)	実習 A
26 年度	夏期	こども文化学科	2	2	韓国	8 月 3 日～8 月 27 日 (4 週間)	実習 A
	春期	国際教養学科	2	1	カナダ	2 月 21 日～3 月 21 日 (4 週間)	実習 A
27 年度	夏期	国際教養学科	4	1	韓国	8 月 2 日～8 月 30 日 (4 週間)	実習 A
		こども文化学科	4	1	韓国	7 月 30 日～8 月 31 日 (4 週間)	実習 A
		こども文化学科	2	1	韓国	8 月 4 日～8 月 26 日 (4 週間)	実習 A
	春期	こども文化学科	3	1	カナダ	2 月 27 日～3 月 27 日 (4 週間)	実習 A
		国際教養学科	3	1	カナダ	2 月 16 日～3 月 11 日 (4 週間)	実習 A
		こども文化学科	2	1	オーストラリア	2 月 20 日～3 月 19 日 (4 週間)	実習 A

(留学)

一般留学は、海外の大学の正規科目の単位を履修する留学であり、原則として1年間まで海外の大学での留学期間を本学の修学年限に加えることができる。海外での修得単位は授業時間数を換算した上で30単位まで本学の単位として認めており、また、留学中の本学の授業料を半額にするなどの便宜を図っている。

【「留学」のリスト】

年 度	学 科	学年	人数	渡航先	期 間	付与単位
25年度	国際教養学科	3	1	カナダ	平成24年9月21日～ 平成25年9月20日(1年)	24単位
25年度 26年度	国際教養学科	3	1	韓国	平成25年4月1日～ 平成26年9月21日(1年半)	24単位

(看護学科としての社会貢献)

大学には教育及び研究を通じて社会に貢献することが求められているが、看護学科においても教員の専門知識を生かし、施設や病院等の地域社会や地方公共団体、学術団体などへの支援を行っている。平成27年度は特に、専門職への支援を重点的に行った。

社会貢献の方法としては、地方公共団体や教育機関、職能団体、学術団体等の各種委員としての活動や、講演、講習会等の講師、施設へのボランティア活動などを行っているが、これら看護学科の教員が行う社会貢献を通じて、大学の役割機能を社会に認知していただき、内容によっては、今後、教育の中で学生と共に活動することにより、教育の充実に繋がることを念頭に置いている。

以上のとおり、本学は基準項目A-1を満たしている。

(3) A-1の改善・向上方策(将来計画)

今後は、民間企業やNPO法人等と連携したアクティブラーニングの導入を図り、更なる社会貢献を行うとともに、汎用性の高い能力を有する人材の育成に努める。

A-2 地域(八王子市及びその周辺)のニーズに沿った貢献

《A-2の視点》

A-2-① 地域貢献の核となる組織を設置し、学内各組織と連携を行っているか。

A-2-② 社会貢献事業が地域のニーズに的確に対応しているか。

(1) A-2の自己判定

「基準項目A-2を満たしている。」

(2) A-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

27年度改善計画(Plan)

- ① 地域の人々が望む公開講座や催し物を幅広く開催し、地域の人々の学習・文化活動に資するとともに、本学の認知度を向上させる。
- ② 八王子市や大学コンソーシアム八王子における地域活性化に関する教育・文化事業に積極的に参画する。
- ③ 地域医療、介護の分野において、地域のニーズ分析を行う。

A-2-① 地域貢献の核となる組織を設置し、学内各組織と連携を行っているか。

本学の地域貢献事業については、地域共創センターを設置して、公開講座をはじめとする地域貢献事業を実施している。

また、現代文化学部こども文化研究センターやキリスト教文化研究センターにおいても公開講座等の事業を行っており、これらの組織とも連携している。平成27年度においては、看護学部が設置されたことに伴い、地域共創センターの主催で看護学部教員が講演会の講師を担当するなど学内の連携が強化されている。

A-2-② 社会貢献事業が地域のニーズに的確に対応しているか。

本学では、地域のニーズをアンケート調査や八王子市や大学コンソーシアム八王子の職員等との協議を通じて把握しつつ、以下の地域貢献事業を実施している。

(公開講座)

- ・概要

地域共創センターでは、公開講座として語学、美術、音楽、教養等に関する講座を年間14回開催するとともに、八王子市が主催する「八王子学園都市大学いちょう塾」へ2件の講座提供を行っている。対象も一般向けのものから小学生や親子向けのものまで幅広く開催して、地域の生涯学習に貢献している。

- ・実績

	系統	講座名	開催日	受講者数	会場
1	語学	海外旅行のための英会話	5/19, 26, 6/2, 9	1	八王子市 学園都市センター
2	教諭	映画で学ぶアメリカ史	5/20, 27	2	八王子市 学園都市センター
3	教養	フランスの食文化 ～食とワインと日本蕎麦～	5/30, 6/6	0	八王子市 学園都市センター
4	音楽	レクチャーコンサート グレゴリオ聖歌とオルガンの調べ	7/4	32	本学
5	保育	親子で楽しむおはなし会	7/25	0	本学
★	自由研究	【いちょう塾へ提供】 パイプオルガンわくわく体験	8/1	6	本学
6	自由研究	滝山自然教室	8/2	3	本学
★	芸術	八王子市生涯学習センター川口分館との共催事業 親子で触れるパイプオルガン	8/4	20	本学
7	教養	《妖怪ウォッチ》の系譜	8/17	1	八王子市 学園都市センター
8	保育	発達障害児の支援方法	8/20	2	本学

東京純心大学

9	美術	サンドブラストを用いたガラス彫刻	8/29	1	本学
★	音楽	【いちよう塾へ提供】 グレゴリオ聖歌と詩篇（日本語）：暮らし の中で	10/3, 17, 31, 11/7	10	本学
10	語学	TOEIC 講座初級	10/17, 24	4	八王子市 学園都市センター
12	教養	プラトンの対話編『リュシス』を読む	10/20, 11/10, 24	0	八王子市 学園都市センター
13	語学	映画のセリフで学ぶ英会話	11/7, 14, 21	2	八王子市 学園都市センター
14	美術	初めての油絵（初級編）	11/7, 14, 21/2 8, 12/5	0	本学
15	音楽	酒井多賀志パイプオルガンリサイタル	11/21	30	本学
16	教養	ことばの不思議	11/21, 28	0	八王子市 学園都市センター
★	語学	絵画の解説文をフランス語で読む	11/17, 24, 12/ 1, 8, 1/5, 12, 2 6	15	八王子市 学園都市センター
合計				129	

・評価

グレゴリオ聖歌やパイプオルガンなど八王子市内でも本学でしか学ぶことのできない内容を提供することで、本学らしい教育・研究を地元市民の皆様に還元できている。また、アンケート調査をもとにニーズにあった講座の設置等を工夫することで、リピーターだけでなく新規の受講生獲得にも結びついている。

（高大接続事業〈八王子北高校・砂川高校〉）

・概要

都立八王子北高等学校、都立砂川高等学校、東京純心女子高等学校との高大接続事業を行っている。八王子北高等学校からは毎年高校三年生の生徒7名前後が所定の大学授業（児童文学論等2科目）を年間を通して受講し、高等学校にて一定の単位が認められている。都立砂川高等学校からは毎年2名前後の学生が7月の一定期間連日大学に通い、体験授業のような形で複数科目を受講している。東京純心女子高等学校には、大学教員が出張授業に出かける形で大学の授業を体験してもらい、進路を考えるきっかけとしている。

・根拠

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第63条の4第1号及び平成10年3月27日付け文部省告示（平成10年文部省告示第41号）の規定により、高等学校が当該高等学校における課目の履修とみなす学修として、高等学校の生徒に本学の学習機会を提供するために高等学校と本学が連携を強化する観点から科目等履修生として受け入れている。

・協定締結：八王子北高等学校 平成19年7月9日

砂川高等学校 平成 23 年 4 月 1 日

・実績

東京都立八王子北高等学校 協定締結後 8 年間で延べ 37 名である。

東京都立砂川高等学校 協定締結後 5 年間で延べ 6 名である。

・評価

将来の進路を選択する契機として、保育職を目指している生徒がこの事業に参加し、大学での学習を体験を実施している。参加した生徒より提出された報告書には、指導者を想定した授業内容の中で、指導方法や制作方法を学び、その上で自身の指導方法や製作方法を考える機会を与えてくれた実りある授業であったことが指摘され満足度が高いとの評価であった。

本事業は、大学での学習体験を目的とし、入学に直結していない事業ではあるが、3名の入学者がいたことは、授業内容が参加者の意図した内容に合致し、生徒の進路指導の選択肢の一助となった結果と受け止めている。

(クリスマスコンサート)

・概要

例年 12 月に江角記念講堂において、本学の学生、教員によるクリスマスコンサートを無料で開催し、地域の人々に美しい音楽に触れる機会を提供している。本コンサートは本学の前身である短期大学音楽科の学生によるコンサートを継承し、学生の学修・研究成果を発表する地域に根ざした活動である。グレゴリオ聖歌やパイプオルガンの演奏など本学の特色を色濃く示すものから、声楽、合唱、ピアノ、弦楽アンサンブルと幅広い音楽を提供し、憩いのひとときを提供している。舞台運営や受付に学生も参加し、教職員とともにコンサートを運営している。

・実績

例年会場はほぼ満席となり、平成 27 年度は約 600 人が来場した。本学で開催する一般向け公開事業としては最大規模のものである。

・評価

地域に長く定着した事業である。毎年楽しみにして来てくださるお客様も多い。アンケートでも感動と励ましの言葉を多数いただき、それが学生の学修意欲向上につながっている。学生が演奏者としてだけでなく、舞台運営にも主体的に関わり、お客様の反応を直接感じるができる体験は、学生が大きく成長する契機となっている。

毎年プログラムに工夫を重ね、在学生と卒業生、教職員の合同合唱や本学元教員の指導を受けたグレゴリオ聖歌隊（コールマリエ）の参加など、出演者も幅広くなり、より地域の皆様に親しまれるコンサートとなっている。

(こどもの国のクリスマス)

・概要

こども文化学科開設当初より継続して行っている地域のこども達との共創事業である。学生の中から「こどもの国のクリスマス実行委員」を募集し、企画運営の多くの部分を実行委員の活動で成立させている。

・実績、評価

本事業を通して、学生は将来保育の現場で働く者として大切な協働の精神を学び、自発性、自主性を養っている。また地域の子ども達のプログラムへの参加が組み込まれており、地域の保育所、施設、学童から長年の支援と協力、評価を受けている。

(大学コンソーシアム八王子への参加)

・概要

大学コンソーシアム八王子は、八王子地域の大学・短期大学・高等専門学校の連携事業、情報発信事業、学生生活支援事業、産学公連携事業、生涯学習推進事業、外国人留学生支援事業を展開している。

本学もコンソーシアムの一員として、単位互換、FD/SD 研修、夏休みこどもいちょう塾講師派遣、市民向け公開講座（八王子学園都市大学いちょう塾と連携）等に参加している。

また、大学コンソーシアム八王子に加盟する大学、短期大学、高等専門学校との相互の教力・交流・連携を推進し、教育の活性化と充実に資するとともに、学生に対して多様な学習機会を提供することを目的として単位互換協定を締結した。平成 28 年度 4 月時点の制度利用大学は、本学を含め 13 大学で大学の授業を提供している。

・実績

毎年 8 月に開催される FD/SD フォーラムには FD・SD 委員会の委員を中心に研修に参加し、他大学の教職員と交流を深めている。小学生対象の夏休みこどもいちょう塾（7 月）には 2 年連続で 1 講座を提供し、多数の小学生が受講している。12 月に行われる学生発表会（幅広い分野の研究成果やアイデアを発表する）では、本学の学生がポスターをデザインし市内各所で掲示された。

・評価

FD/SD フォーラムにおいては、単独では招聘が難しい講師による研修が受講でき、本学の FD を推進させる要因となっている。夏休みこどもいちょう塾への講座提供は、大学の研究内容を地域に公開・還元する役目を果たしている。講座の補助には小学校教諭を目指す学生がつき、小学生とのかかわりを実体験できる場となっている。学生発表会では、本学の学生が発表することはなかったが、ポスターを作成しそれが広く市内に掲示されたことは、学生本人の意欲向上・自信に繋がった。

単位互換においては、本学にない授業科目が履修でき、選択の幅が広げられる他大学の学生と授業を受けることで様々な考え方や意見を聞く機会となり、学生自身が刺激を受けられることから履修した本学の学生より高評価を得ている。また、本学の特色ある科目「リトミック I」「グレゴリオ聖歌」の受講者として外部から受入れることによって、音楽教育及び音楽の原点に触れられる機会となり、受講した学生にとっても貴重な学習の時間となったといえる。

(八王子学園都市大学「いちよう塾」)

・概要

八王子学園都市大学は、八王子市と八王子地域 23 大学・短期大学・高等専門学校、企業及び市民の方との協働により、八王子市民だけでなく、18 歳以上で学習意欲がある方ならだれでも学ぶことができる機会の場の提供を目的として開学した市民のための市民大学である。

・実績

以下のとおり平成 22 年から平成 27 年まで毎年受講者の受け入れを行っている。平成 24 年度は最も多く受け入れており、8 科目、延べ 58 名の受講者があった。

年度	提供科目	受入人数
平成 22 年	絵本論	4 名
	アメリカ映画史 B	2 名
	現代アメリカ史	6 名
平成 23 年	絵本論	3 名
	グレゴリオ聖歌	4 名
	リトミック II	2 名
平成 24 年	陶芸	8 名
	音楽療法 A	13 名
	音楽療法 B	9 名
	キリスト教音楽論	6 名
	あそび文化入門	2 名
	韓国の文化 A	4 名
	韓国の文化 B	3 名
	グレゴリオ聖歌	13 名
平成 25 年	音楽療法 A	7 名
	音楽療法 B	10 名
	リトミック I	4 名
	アメリカ映画史 A	1 名
平成 26 年	リトミック I	1 名
	西洋音楽史	3 名
	フランス語 I	15 名
	フランス語 II	20 名
	リトミック演習 B	1 名
平成 27 年	フランス語 III	20 名

また、地域共創センターおよびキリスト教文化研究センターからも「江戸しぐさ」等の講座を長年提供しており、平成 27 年度は次の講座を提供した。

「グレゴリオ聖歌と詩篇（日本語）～暮らしの中で～（全 4 回）」（参加者 10 名）

「パイプオルガンレクチャーコンサートーコラール合唱とともに味わうオルガン音

楽『J.S. バッハ ライプツィヒ・コラール集』（参加者約 200 名）

・評価

本学が提供する講座について、「グレゴリオ聖歌」「リトミック」「音楽療法」等本学の特色ある科目を提供してきたが、平成 26 年度より「フランス語」を提供し 15 名以上の受講者が集まった。身近な場所で過去に学習することができなかった語学等に興味関心を示す人が増加していることがわかった。

講座を担当した教員は、多数の受講者でありながら受講者一人ひとりに対して声をかけをし、個々のレベルにあった予習復習のアドバイスをする等きめ細かい対応をし、受講者から高い評価を受けている。受講者からは、発展・応用的な講座の開講を求める声も上がっていることから、今後も受講者の更なる学習意欲の向上を目指し科目の提供をしていきたい。

また、グレゴリオ聖歌やパイプオルガンなど八王子市内でも本学でしか学ぶことのできない内容を提供することで、本学特有の教育・研究を地元市民の皆様還元できている。リピーターも多く受講者は年々増加している。

（八王子市町会自治会連合会ロゴマークへの応募）

・概要

平成 27 年度に八王子市町会自治会連合会からの依頼により、現代文化学部国際教養学科の学生 2 名がロゴマークのデザインを制作し提出した。

・実績、評価

他大学からも提出があり、連合会における審査の結果、ロゴマークとしては採択されなかったが、職員の名刺やのぼりなどを作成する際に利用する旨、連合会長から連絡があった。また、学生 2 人には、連合会長から感謝状が贈呈されるとともに、その模様が連合会広報誌に掲載されることとなった。

（地域医療連携看護師会への参加）

・目的

医療・福祉に携わるものは、常に患者様、利用者様そして家族の置かれた現状を把握し、それぞれが安心、満足できる医療、介護を提供しなければならない。そのために保健・医療・福祉を理解し、顔と顔の見える関係作りの体制を構築し、住み慣れた地域での生活がスムーズに実現できるよう援助することを目的として発足した。

・メンバー

東京都南多摩地区の病院、介護福祉施設等約 20 施設の看護部長、看護師長等
東京純心大学看護学部看護学科教員

・会議日程および議題

資料のとおり、今年度は第 2 回の会議より継続的に参加した。

【議題等開催状況】

日程	開催場所	議題
平成 27 年	クリエイトホール	地域医療連携看護師会 第 1 回会議

7月29日(火) 15:00~17:00	5階会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携看護師会立ち上げの経緯 ・参加者自己紹介 ・事前アンケート集計結果
平成27年 9月16日(水) 15:00~17:00	いちようホール (八王子市芸術文化 会館)4階会議室	地域医療連携看護師会 第2回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・会議運営について ・今後の具体的活動 ・東海大学医学部附属八王子病院の紹介
平成27年 11月18日(水) 15:00~17:00	南多摩病院 8階ホール	地域医療連携看護師会 第3回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ テーマ:「退院支援における各病院・施設の院内の問題をディスカッションし、今後の課題と解決策を話し合う」 <ul style="list-style-type: none"> ・南多摩病院施設見学
平成28年 3月17日(木) 15:00~17:00	東京純心大学	地域医療連携看護師会 第4回会議 <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が担う医療・福祉の連携講演会 ・終末期看護に関する看護職の意識と研修・教育の実態(本学教員) ・八王子市の地域医療の現状と課題 ・在宅医の立場から(クリニック医師) ・東京純心大学看護学部施設見学

・参加実績と今後の展望

この会議への参加の意義と今後の展望は、東京純心大学近隣の病院・施設等とのネットワークの構築である。

・東京純心大学近隣の病院・施設等とのネットワークの構築

ア 南多摩地区における病院・施設の情報やノウハウなどの共有

イ 地域医療連携の現状把握と課題の抽出

ウ 八王子市における東京純心大学看護学部の役割を明らかにするとともに病院・施設と様々な共同事業を実現する。

以上のとおり、本学は基準項目 A-2 を満たしている。

(3) A-2 の改善・向上方策(将来計画)

今後は、これらの社会貢献事業・地域貢献事業について満足度調査を実施し、評価と検証を充実させるとともに、参加者の増を図るため広報も工夫していく。

[基準 A の自己評価]

本学は、東京都西部の八王子市にあり、主要駅から約 5km 離れているため、東京都にあるとはいえども、その基盤を「地域」に置いていると言っても過言ではなく、これ

までも地域の人々に支えられながら、様々な地域貢献事業を実施してきた。地域創生による経済の活性化を図るといふ政府の政策もあり、ますます、本学に対する地域の期待と責任は大きくなっている。

そのような状況において、基準 A について、自己点検・評価を実施し、これまでの社会貢献・地域貢献活動について確認した結果、本学は基準 A を満たしている。

基準 B. 強み・特色を生かした独自の研究活動

B-1 建学の精神を支えるキリスト教カトリシズム研究の推進

《B-1 の視点》

B-1-① キリスト教カトリシズムに関する研究組織の体制を整備しているか。

B-1-② 共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(3) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画 (Plan)

- ① 本学の基盤であるキリスト教カトリシズムに関する研究を深め、学生の教育に資する。
- ② 講座、成果の出版等を行い、研究成果の普及に努める。

B-1-① キリスト教に関する研究組織の体制を整備しているか。

本学の建学の理念を支える「キリスト教カトリシズム」に関する研究は本学の基盤であることはもちろん強み・特色でもある。このため、キリスト教ヒューマニズム（カトリシズム）と建学の精神の研究とその普及の推進、および、これに関わる諸般の事業の運営をとおして、本学内外のキリスト教文化に関する教育・研究の発展に資することを目的としてキリスト教文化研究センターを設置している。キリスト教文化研究センターでは主に「純心スピリットの研究」「建学の精神の学内における浸透」「学外への発信」を行っている。

B-1-② 共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

① 基本コンセプト

キリスト教文化研究センターは、キリスト教ヒューマニズム（カトリシズム）と建学の精神の研究とその普及の推進、および、これに関わる諸般の事業の運営をとおして、本学内外のキリスト教文化に関する教育・研究の発展に資することを目的とする。

② 研究の概要

本学の理念である「愛に根ざした真の知恵」の探求により、現代の危機的時代に、宗教間対話、他者間対話、文明間対話を探究し、和解、共生を追及する方途の構築を研究の大柱とする。

③外部資金獲得状況

日本カトリック連盟カトリック学術奨励金「研究助成金」

④講演会等

1) FD・SD委員会との共催による「建学の理念研究」全4回

第1回(5月27日):講師:宮本久雄神父(本学教授・ドミニコ会司祭)

「キリスト教共育の根源—隣人とは—」

第2回(6月17日):講師:シスター森山叡子(本学園理事長)、

「創立者江角ヤスと純心教育」

第3回(9月16日):講師:森一弘司教(真生会館理事長)、「命の尊さ」

第4回(10月28日):講師:宮本久雄神父(本学教授・ドミニコ会司祭)

「キリスト教共育の根源—相生とは—」

上記講演については、FD・SD委員会より振り返りのためのアンケートを第4回より実施した。受講テーマについての理解の深まりおよび自己省察のために、アンケートは第1回から実施すべきであった。

2) シンポジウム

3) 講演会

日本カトリック大学キリスト教文化研究所協議会第28回連絡会議会場校として、「現代社会といのちの恵み」と題して、上智大学グリーンケア研究所所長島菌進氏(上智大学教授)の講演会を開催した。

4) コンサート開催

・パイプオルガンレクチャーコンサート(鏑木陽子本学教授)(平成27年9月26日)

・「グレゴリオ聖歌を学びましょう」(シスター石川和子元本学教授)(平成27年11月14日)

・クリスマスコンサート(在学生、卒業生、教職員)(平成27年12月20日)

上記コンサートのうち短期大学創立以来50年の歴史を有するクリスマスコンサートは毎年地域から500名を超える聴衆を迎え地域貢献の一助となっているほか、クリスマスを通じてキリスト教文化の伝達に資するものであったが、本年度をもって従来の形式によるクリスマスコンサートは幕を閉じた。しかし、来場者からの継続の要望も非常に強く、今後、これに代わる企画を検討中である。

⑤出版等

キリスト教文化研究センターの研究成果を編集し『カトリコス』を現在隔年刊行している。なお、本年度は刊行年にあたらないが、8月に開催されたシンポジウム記録および関連論文を掲載し、他大学、研究諸機関及び研究者との学術交流のため刊行。

また、上記「建学の理念研究」を契機とする各教職員の「建学の理念」研究、その教育実践への適用等を冊子として纏めることで、両学部が同一の理念を共有する大学教職員としての意識を深め協働への意欲を高めることを目的とし、『愛に根ざした真の知恵—純心教育と教育理念—』vol.1を刊行予定である。

さらに、開学20周年を迎えるにあたり創立者の言葉を詠んだ短歌集を刊行・配布し創立の精神とその目的を確認し、建学の理念の普及を目指してNewsletterを毎年発刊、今

年度も平成 28 年 2 月に刊行予定である。

学生へのキリスト教カトリシズム、創立者の精神の伝達を目的として、Campus Ministry News を年 2 回刊行している。

⑥その他の活動

教職員対象「キリスト教教養講座」および、学生のためにはアンジェラ会（カトリック研究会）の活動を必要に応じて学内外で行っている。

以上のとおり、本学は基準項目 B-1 を満たしている。

(3)B-1 の改善・向上方策

学内外共同研究の核として、愛智研究会の設置を計画中。従来活発とは言えなかった共同研究を推進し、その成果を主としてシンポジウム、『カトリコス』で発表する予定である。

建学の理念研究および普及は継続して実施するが、講演会時のアンケート実施およびその有効活用を検討する必要がある。また講演内容の授業・学生指導等への具体的フィードバックに関する検討会、研修会の開催も必要である。

クリスマスコンサートに代わる企画として、チャリティ・コンサートを実施する予定である。

B-2 こども文化に関する研究の推進

《B-2 の視点》

B-2-① こども文化に関する研究組織の体制を整備しているか。

B-2-② 共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

(1)B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画 (Plan)

- ① こども文化研究センターにおける研究の継続と発展を図る。
- ② 外部研究資金の獲得に努める。
- ③ 共同研究の推進、公開講座の充実、成果の出版等に努める。

B-2-① こども文化に関する研究組織の体制を整備しているか。

こども文化研究センターは、本学のカトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、こどもの文化全般および保育・教育に関する研究を推進し、地域と連携しながら社会に貢献することを目的として平成 16 年年 4 月に設立された。

本学は使命・目的に従って、小規模ながら強み・特色を生かした独自の研究を推進している。その一つが「こども文化学」に関する研究である。本学のこども文化学研究は、「児童文学（絵本文化）」「こども心理」「身体・表現」の三つの柱で進められているが、こども文化学科にこども文化研究センターを設置し、こども文化学科の教員全員が研究

に携わっている。また、それらの研究の成果を教育課程に反映させている。

B-2-② 共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

① 概要

本センターは、こども文化学科専任教員による運営委員会によって運営され、こども文化に関する総合的研究のほか、講演会、シンポジウム、ワークショップなどの公開講座の開催、市民参加型の地域連携事業や講師派遣事業を行う地域共創プログラムの実施、研究成果や活動報告などをまとめた出版物の刊行などをおして地域や社会のこども文化の発展に寄与できるよう努めている。

② 外部資金の獲得状況：

- ・基盤研究(C) 近代韓国における児童文化運動と韓国児童文学成立期の研究(課題番号 24520409) (2012～2014)
- ・基盤研究(C) 近代韓国児童文学における<童謡・童詩>研究(課題番号 15K02460) (2015～2017)
- ・ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI(2015年):「シジャン(市場)をぐるっとひとめぐり—韓国文化体験講座」
- ・日本カトリック大学連盟・カトリック学術奨励金「研究助成金」(2015年)「日韓キリスト教児童文学研究」

③ 学内、学外との共同研究の状況：

- ・平成27年度は「日韓キリスト教児童文学研究」を白百合女子大学、こども教育宝仙大学、アジア児童文学日本センター、韓国児童文学学会所属の研究者と共同研究中であり、研究成果は報告書の刊行(2016年2月29日刊行)、シンポジウムの開催(2016年3月12日開催)をおして公開される。

④ 講演会の実績：

1) こども文化研究センター主催 前期公開講座

- ・日時：平成27年7月24日(①9:00～10:00、②10:10～11:40)
- ・場所：八王子学園都市センター 第1セミナー室
- ・講師：灰島かり 客員教授(英語圏児童文学・絵本翻訳家)
- ・対象：一般、本学学生
- ・テーマ：①心に傷を持ったこどもたちと絵本
②絵本に登場する空想の友だち
- ・参加者数：本学学生：34名、一般：2名

2) こども文化研究センター主催 後期連続公開講座

- ・日時：平成28年1月9日(土)、23日(土)(①13:15～14:45、②15:00～16:30)
- ・場所：八王子学園都市センター 第1セミナー室
- ・講師：野上暁 客員教授(日本ペンクラブ常任理事・子どもの本委員会委員長、評論家)
- ・対象：一般、本学学生
- ・テーマ：「戦後日本のこども文化の歴史」
- ・参加者数：1月9日55人(一般3人)

1月23日 50人（一般1人）

⑤ シンポジウム：

- ・東京純心大学こども文化研究センター主催 シンポジウム「日韓のキリスト教児童文学を考える」
- ・日時：平成28年3月12日（土）13：30～16：30
- ・場所：八王子学園都市センター 第1セミナー室
- ・対象：一般市民、研究者、児童文学者
- ・パネリスト：
 - ・井辻朱美（白百合女子大学教授、欧米児童文学・ファンタジー研究）
 - ・佐野通夫（こども教育宝仙大学教授、韓国教育史研究）
 - ・きどのりこ（アジア児童文学日本センター会長、童話作家・評論家）
 - ・内藤知美（東京都市大学教授、日本児童文学研究）
 - ・張晟喜（法政大学国際日本学研究所研究員、日韓児童文学比較研究）
（論文・資料参加）
 - ・鄭善恵（韓国キリスト教文学学会評論分科委員長、韓国キリスト教児童文学研究）
 - ・池好順（韓国・韓陽大学大学院日本語文化学科ブレン・コリア 21PLUS 研究員）
- ・ファシリテーター：大竹聖美（東京純心大学教授/こども文化研究センター主任）
- ・プログラム：
 - 13：15～13：30 受付
 - 13：30～13：40 挨拶・パネリスト紹介（大竹聖美）
 - 13：40～ 第一部 ～児童文学とキリスト教～
 - 13：40～14：05 児童文学とキリスト教（井辻朱美）
 - 14：05～14：30 日本児童文学とキリスト教～研究史から（内藤知美）
 - 14：30～14：55 日本児童文学とキリスト教～作家と文学（きどのりこ）
 - 14：55～15：10 質疑応答・討論・休憩
 - 15：10～ 第二部 ～韓国児童文学とキリスト教～
 - 15：10～15：30 韓国児童文学とキリスト教（大竹聖美）
 - 15：30～15：55 近代韓国教育史とキリスト教（佐野通夫）
 - 15：55～16：20 韓国の児童文学作家・作品紹介～キリスト教の観点から（張晟喜）
 - 16：20～16：30 質疑応答・討論
- ・参加者配布資料：
 - 『日韓キリスト教児童文学研究』（論文集・韓国キリスト教児童文学資料集）東京純心大学こども文化研究センター発行

⑥ 出版：

- ・「日韓キリスト教児童文学研究」（こども文化研究センター発行）（2016年2月29日刊行）

⑦ 学会事務局：

- ・アジア児童文学日本センター（こども文化研究センター主任が理事および事務局長をつとめており、当センター事務局は本学大竹聖美研究室内に設置されている。）

以上のとおり、本学は基準項目 B-2 を満たしている。

(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）

日本の大学で「こども文化」の領域を研究し、地域に開いた公開講座を専門的に企画運営している機関はごく少数である。その社会的責任に応えるためにも、こども文化領域の専門的な講座を継続して公開していく努力を続ける。しかしながら、大学院は未設置であり、専門研究者がごく少数に限られているため、人的資源の改善が課題であり、優秀な人材の確保を図っていく。

B-3 地域ニーズを分析した看護教育実践研究の推進

《B-3 の視点》

B-3-① 看護学に関する研究組織の体制を整備しているか。

B-3-② 共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

(1) B-3 の自己判定

「基準項目 B-3 を満たしている。」

(2) B-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

27 年度改善計画（Plan）

- ① 看護教育実践研究センターを設置する。
- ② 地域のニーズ調査を行い、公開講座を充実するための準備をする。
- ③ 外部研究経費の獲得に努める。
- ④ 共同研究の推進、公開講座の充実、成果の出版等に努める。

B-3-① 看護学に関する研究組織の体制を整備しているか。

平成 27 年 4 月に看護学部が開設され、それに伴い看護学生に関する教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的として、看護教育実践研究センターを設置した。看護教育実践研究センターでは、主に次の 5 点の活動を行うこととなっており、看護学部の教員で構成している。

- ・看護学生の看護実践能力・研究能力の育成に関する事業
- ・看護教員の教育力・看護実践能力・研究能力の向上に関する事業
- ・実習病院及び地域などの看護職者の看護実践能力の開発及び向上に関する事業
- ・地域住民の健康な生活（生きがい）づくりに関する事業
- ・その他、センターの目的達成のための学部長が特に必要と認める事業

B-3-② 共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

看護教育実践研究センターにおける共同研究、講演会、出版の実績については以下のとおりである。

① 看護教育実践研究センターの基本コンセプト

センターの主な目的は以下の 3 点である。

- ・看護学生の臨地実習が効果的に展開されるための学習環境の整備・調整

- ・看護学生、教員、実習施設及び地域などの看護職者としての看護実践研究の支援
 - ・地域住民を対象とした心身の健康のための支援
- これらの目的を達成するために、年度当初に活動計画を立案し活動している。

② 学内、学外との共同研究の状況

平成 27 年度は看護学部看護学科の共同研究として、八王子市の病院、介護保健施設、訪問看護ステーションに勤務する看護職者を対象に、終末期看護に関する意識と教育・研修の実態を調査した。研究結果は報告書として冊子にまとめ、調査協力病院・施設等に送付した。

③ 講演会の実績

本センターの事業である「実習病院及び地域などの看護職者の看護実践能力の開発及び向上に関する事業」として、平成 27 年度は 2～3 月にかけて看護学部の専任教員が講師となり「看護倫理」「臨地実習指導」「フィジカルアセスメント」の研修会を開催した。臨床で活躍する看護師の参加が中心であり、アンケート結果では、現場の看護に直接生かせる内容だったと好評であった。今後もアンケートを踏まえて、要望の強いものを企画していく予定である。

④ 出版、雑誌投稿実績、学会発表実績

看護教育実践研究センターにおける活動報告を平成 27 年度末に作成する。

⑤ 外部資金の獲得（科研費、共同研究）

平成 27 年度科学研究費補助金の助成を受けて行っている研究は 5 件（研究代表者として）、1 件（研究分担者として）ある。また、財団からの助成金を獲得し、行っている研究が 1 件ある。

看護学部内で行っている共同研究は 2 件あり、専門領域を超えて活動している。

⑥ 看護学部紀要の発行

平成 27 年度に看護学部が開設され、研究活動の公表の場として、また研究活動の推進に役立てるために紀要の発行を行うことにした。今年度は創刊号として、看護学部の教員が執筆した 5 件の研究論文を掲載した。

⑦ その他（地域のニーズ調査）

平成 27 年度は、近隣の病院を訪問して聞き取り調査を実施し、地域住民に対しては町内会や大学行事への参加者に対して聞き取りを実施した。

以上のとおり、本学は基準項目 B-3 を満たしている。

(3)B-3 の改善・向上方策（将来計画）

近隣の病院からは講演会や研究会について、都内 23 区での研修会への参加は時間的に難しく、八王子市内の開催であれば参加し易いという意見があることを踏まえ、

看護職者を対象とした講演会・研修会を定期的に行うことができるよう年間計画を作成する。

また、講演会や研修会をとおして交流を深め、情報交換を密にして共同研究の取り組みへと発展させる予定である。地域住民に対しても、大学の地域共創センターの公開講座とタイアップして心身の健康のための支援を推進する予定である。

【基準 B の自己評価】

本学の強みと特色を生かした研究活動を推進するためには、①建学の精神と教育理念のもととなっているキリスト教カトリシズムの研究を進めることにより、その基盤をより強固なものとする、②その上にさらに、本学の教育上の特色の一つである「感性教育」の研究を進め、学生の教育に生かし、保育士等の養成に資すること、③また、看護師をめざす学生の教育には、臨地実習が効果的に展開されるための学習環境の整備・調整や看護実践研究の支援が重要であり、地域住民を対象とした心身の健康のための支援とともに地域に支援していただく必要があること、が重要である。

このため、本学ではすでに述べてきたように、キリスト教文化研究センター、こども文化研究センター、看護教育実践研究センターの三つの研究センターがそれぞれの特色を発揮して研究活動を進めている。また、キリスト教文化研究センターを基盤として、こども文化研究センター、看護教育実践研究センターと連携しつつ、大学全体の研究活動を活性化している。

これらの観点から、本学は基準 B を満たしている。